

令和 4 年就業構造基本調査結果

# 名古屋の就業構造

令和 5 年 10 月 20 日

名古屋市総務局企画部統計課解析活用係

《就業構造基本調査について》

- 就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的に、昭和31年から昭和57年まではおおむね3年ごと、昭和57年以降は5年ごとに実施している。
- 令和4年調査の対象は、全国の約54万世帯（15歳以上の世帯員約108万人）を対象に令和4年10月1日現在で実施した。  
（本市では、約4,700世帯を対象とした。）
- 就業構造基本調査では、就業・不就業について、ふだんの状態によって把握している（ユージュアル方式）。このため、1週間の状態によって把握している（アクチュアル方式）統計調査と数値を比較する際は注意を要する。

《利用上の注意》

1. 統計表の数値は、総数に分類不能又は不詳の数値を含むため、また、表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
2. 統計表中の「0」、「0.0」、「-0.0」は、集計した数値が表章単位に満たないものである。
3. 統計表中の「-」は、該当数値のないもの又は平均値若しくは割合の算出に当たって分母が0のものである。
4. 統計表中の「\*」は、平均値又は割合の算出に当たって分母が表章単位に満たないものである。

## 目次

### 結果の概要

#### <本市の結果>

有業率	1
育児をしている者の就業状態	2
出産・育児のために離職した者	3
育児をしている雇用者の1日当たりの家事・育児時間	4
介護をしている者の就業状態	5
介護・看護を理由に離職した者	6
介護をしている雇用者の介護日数	7
週間就業時間が60時間以上の正規の職員・従業員の割合	8
所得（主な仕事からの年間収入）階級別の正規及び非正規の職員・従業員の割合	9
所得（主な仕事からの年間収入）階級別未婚率（有業者）	11
就業調整（収入を一定の金額に抑えるために就業時間・日数の調整）をしている者	13
就業調整をしている者の年齢階級別割合	14
事業を自ら起こした者（起業家）	15
副業のある者	16
自分で事業を起こしたい者（起業希望者）	17
テレワークを実施した者	18
フリーランスの数	19

#### <大都市比較>

生産年齢人口の有業率	20
非正規の職員・従業員の割合	21
非正規の職員・従業員の現職の雇用形態についている主な理由	22
過去1年間に出産・育児のために前職を離職した女性の割合	23
育児をしている女性の有業率	24
過去1年間に介護・看護のために前職を離職した者の割合	25
介護をしている者の有業率	26
非正規の職員・従業員に占める就業調整をしている者の割合	27
夫婦共働きの世帯の割合	28
テレワークを実施した者の割合	29

### 付録

調査の概要	30
用語の解説	32

## 【本市の結果】

### 有業率

15歳以上人口について、就業状態別にみると、有業者は1,273,200人、無業者は781,200人となっており、平成29年に比べ、有業者は42,400人増、無業者は18,500人増となっている。

男女別の有業率(15歳以上人口に占める有業者の割合)についてみると、男性は71.3%、女性は53.1%となっており、平成29年に比べ、男性は0.5ポイント上昇している。年齢階級別にみると、男性では、「45～49歳」、「60～64歳」及び「65～69歳」で、女性では、「30～34歳」、「35～39歳」及び「45～49歳」で5ポイント以上上昇している。

表1-1 男女、就業状態別15歳以上人口 -平成29年、令和4年

(単位 人、%、ポイント) 各年10月1日

男女		15歳以上			有業率
		人口	有業者	無業者	
令和4年	総数	2,054,500	1,273,200	781,200	62.0
	男	1,002,400	714,900	287,500	71.3
	女	1,052,000	558,300	493,700	53.1
平成29年	総数	1,993,400	1,230,800	762,700	61.7
	男	976,700	691,300	285,400	70.8
	女	1,016,700	539,500	477,200	53.1
増減	総数	61,100	42,400	18,500	0.3
	男	25,700	23,600	2,100	0.5
	女	35,300	18,800	16,500	0.0

表1-2 男女、年齢階級別有業率 -平成29年、令和4年

(単位 %、ポイント)

年齢	男			女		
	令和4年	平成29年	増減	令和4年	平成29年	増減
総数	71.3	70.8	0.5	53.1	53.1	0.0
15～19歳	15.8	18.2	-2.4	19.2	18.1	1.1
20～24歳	67.3	65.6	1.7	69.5	70.2	-0.7
25～29歳	91.0	93.6	-2.6	82.9	87.4	-4.5
30～34歳	92.8	94.1	-1.3	78.8	71.4	7.4
35～39歳	94.0	91.3	2.7	75.3	66.2	9.1
40～44歳	91.4	95.0	-3.6	75.2	74.6	0.6
45～49歳	96.0	90.7	5.3	78.8	72.1	6.7
50～54歳	92.3	91.9	0.4	74.7	79.6	-4.9
55～59歳	87.4	91.6	-4.2	66.2	71.4	-5.2
60～64歳	86.6	78.2	8.4	59.8	57.4	2.4
65～69歳	59.6	53.1	6.5	38.2	38.1	0.1
70～74歳	38.2	36.5	1.7	22.5	24.7	-2.2
75歳以上	17.6	16.0	1.6	7.2	7.2	0.0
(再掲)						
15～64歳	84.5	83.7	0.8	70.2	68.6	1.6

## 育児をしている者の就業状態

15歳以上人口について、就業状態、育児の有無別にみると、育児をしている者は204,800人で、うち有業者は162,100人、無業者は42,700人となっている。

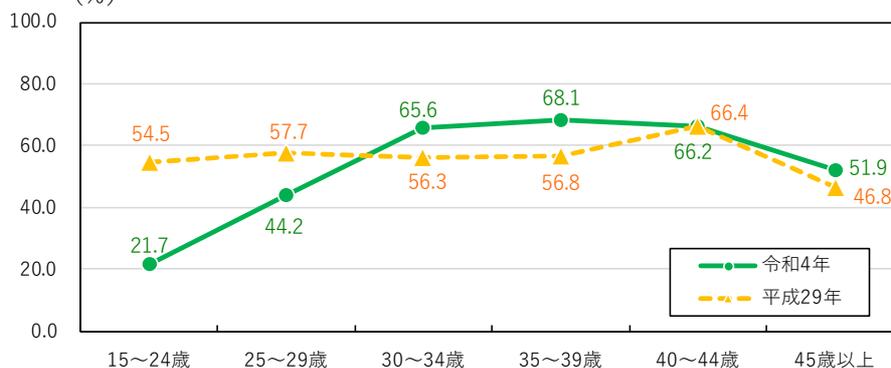
育児をしている者について、男女別の有業率をみると、男性は99.1%、女性は62.9%となっている。年齢階級別にみると、男性はすべての年齢階級で90%を超えている。女性は「35～39歳」が68.1%で最も高く、次いで「40～44歳」(66.2%)、「30～34歳」(65.6%)などとなっている。

平成29年と比べると、育児をしている女性の有業率は、「35～39歳」の11.3ポイントをはじめ、「30～34歳」、「45歳以上」で上昇した一方、「15～24歳」で32.8ポイント、「25～29歳」で13.5ポイントと大幅に低下した。

表1-3 男女、就業状態、従業上の地位、年齢階級別育児をしている者及び割合 - 令和4年  
(単位 人、%)

男女 就業状態 従業上の地位	15歳以上人口	育児をしている							
		総数	15～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
実数	総数	2,054,500	204,800	2,900	18,800	52,300	63,400	50,800	16,600
	有業者	1,273,200	162,100	1,100	12,600	41,400	51,700	41,100	14,100
	うち雇用者	1,166,700	151,700	1,100	11,900	38,900	47,000	38,900	13,900
	無業者	781,200	42,700	1,800	6,200	10,900	11,700	9,700	2,400
	男	1,002,400	91,800	700	7,500	21,500	27,600	23,000	11,500
	有業者	714,900	91,000	700	7,500	21,200	27,400	22,800	11,500
	うち雇用者	647,200	86,200	700	6,800	20,500	25,200	21,800	11,200
	無業者	287,500	800	-	-	300	200	300	-
	女	1,052,000	113,000	2,300	11,300	30,800	35,700	27,800	5,200
	有業者	558,300	71,100	500	5,000	20,200	24,300	18,400	2,700
	うち雇用者	519,500	65,400	500	5,000	18,300	21,800	17,100	2,700
	無業者	493,700	41,800	1,800	6,200	10,600	11,400	9,400	2,400
割合	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	62.0	79.2	37.9	67.0	79.2	81.5	80.9	84.9
	うち雇用者	56.8	74.1	37.9	63.3	74.4	74.1	76.6	83.7
	無業者	38.0	20.8	62.1	33.0	20.8	18.5	19.1	14.5
	男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	71.3	99.1	100.0	100.0	98.6	99.3	99.1	100.0
	うち雇用者	64.6	93.9	100.0	90.7	95.3	91.3	94.8	97.4
	無業者	28.7	0.9	-	-	1.4	0.7	1.3	-
	女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	53.1	62.9	21.7	44.2	65.6	68.1	66.2	51.9
	うち雇用者	49.4	57.9	21.7	44.2	59.4	61.1	61.5	51.9
	無業者	46.9	37.0	78.3	54.9	34.4	31.9	33.8	46.2

図1-1 年齢階級別育児をしている女性の有業率 - 平成29年、令和4年  
(%)



注) 「育児をしている」とは、小学校前の未就学児を対象とした育児(乳幼児の世話や見守りなど)をいい、孫やおい、めい、弟妹の世話などは含まない。

## 出産・育児のために離職した者

過去5年間（平成29年10月～令和4年9月）に「出産・育児のため」に前職を離職した者についてみると、16,500人（過去5年間に前職を離職したものに占める割合4.3%）となっている。就業状態別にみると、調査時点で有業者は2,400人、無業者は14,100人となっている。

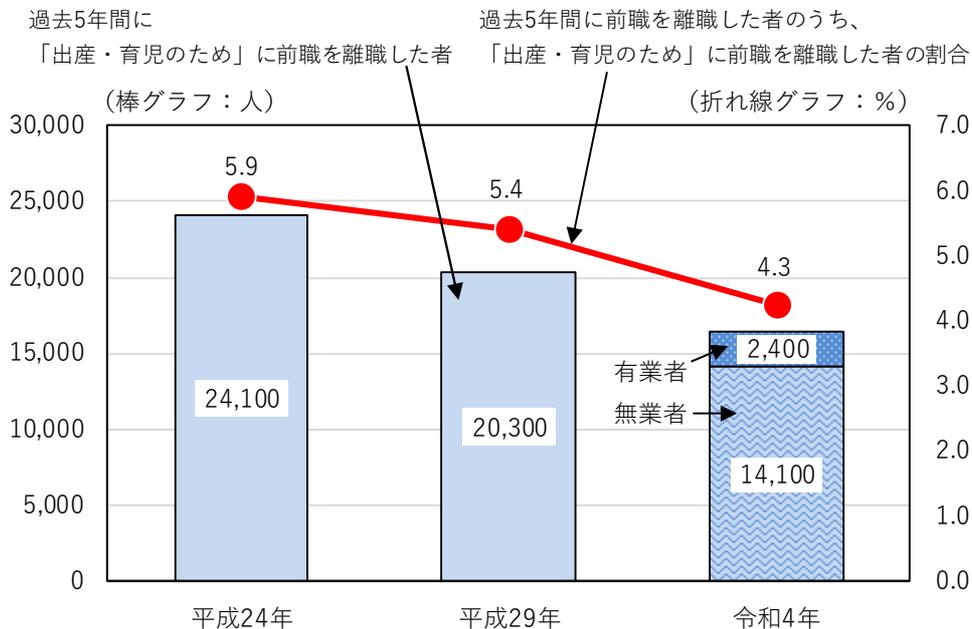
平成29年と比べると、過去5年間に「出産・育児のため」に前職を離職した者は、3,800人減少した。

表1-4 男女別出産・育児のために過去5年間に前職を離職した者  
—平成24年、29年、令和4年

(単位 人)

男女	平成24年	平成29年	令和4年
総数	24,100	20,300	16,500
男	1,400	300	300
女	22,700	19,900	16,200

図1-2 就業状態別出産・育児のために過去5年間に前職を離職した者及び割合  
—平成24年、29年、令和4年



## 育児をしている雇用者の1日当たりの家事・育児時間

育児をしている雇用者について、1日当たりの家事・育児時間別の割合を男女別にみると、男性は「1～2時間」が32.7%と最も高く、次いで「1時間未満」が31.4%、「2～4時間」が24.8%などとなっており、4時間未満とする割合が約90%を占めている。

一方、女性は「8時間以上」が43.9%で最も高く、次いで「6～8時間」が21.4%、「4～6時間」が18.4%などとなっており、4時間以上とする割合が80%を超えている。

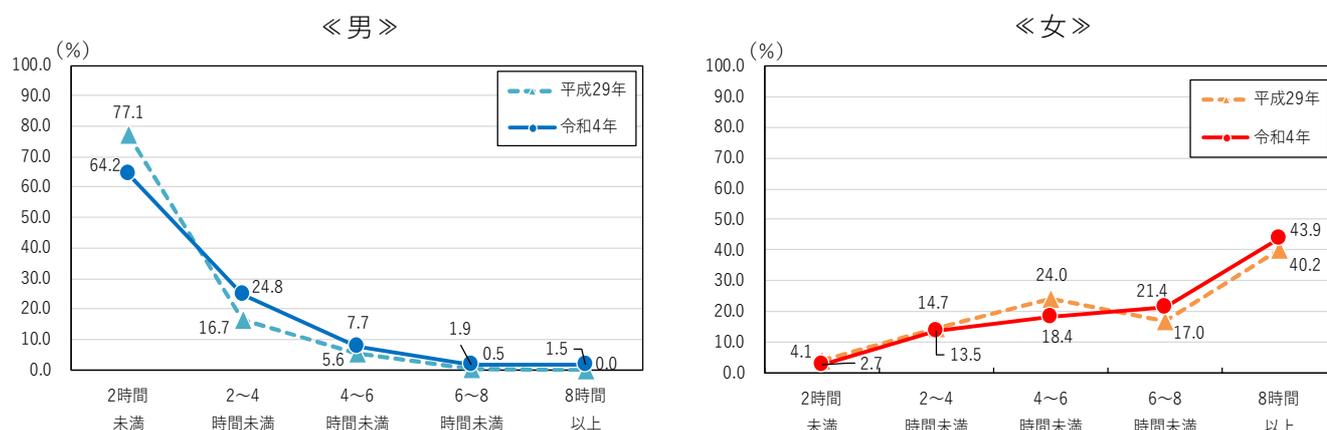
表1-5 男女、雇用形態、1日当たりの家事・育児時間別育児をしている雇用者数及び割合

－令和4年  
(単位 人、%)

男女 雇用形態		令和4年						
		総数	1時間 未満	1～2 時間未満	2～4 時間未満	4～6 時間未満	6～8 時間未満	8時間 以上
実数	総数	162,100	29,300	31,100	32,200	20,100	16,900	32,700
	うち正規の職員・従業員	110,100	25,600	26,300	25,100	12,100	8,500	12,700
	うち非正規の職員・従業員	32,900	800	1,700	3,500	4,800	5,700	16,500
	男	91,000	28,600	29,800	22,600	7,000	1,700	1,400
	うち正規の職員・従業員	78,200	24,800	25,300	19,400	5,600	1,700	1,400
	うち非正規の職員・従業員	2,400	800	1,400	-	200	-	-
	女	71,100	700	1,200	9,600	13,100	15,200	31,200
	うち正規の職員・従業員	31,900	700	1,000	5,600	6,500	6,800	11,200
	うち非正規の職員・従業員	30,600	-	300	3,500	4,600	5,700	16,500
割合	総数	100.0	18.1	19.2	19.9	12.4	10.4	20.2
	うち正規の職員・従業員	100.0	23.3	23.9	22.8	11.0	7.7	11.5
	うち非正規の職員・従業員	100.0	2.4	5.2	10.6	14.6	17.3	50.2
	男	100.0	31.4	32.7	24.8	7.7	1.9	1.5
	うち正規の職員・従業員	100.0	31.7	32.4	24.8	7.2	2.2	1.8
	うち非正規の職員・従業員	100.0	33.3	58.3	-	8.3	-	-
	女	100.0	1.0	1.7	13.5	18.4	21.4	43.9
	うち正規の職員・従業員	100.0	2.2	3.1	17.6	20.4	21.3	35.1
	うち非正規の職員・従業員	100.0	-	1.0	11.4	15.0	18.6	53.9

図1-3 男女、1日当たりの家事・育児時間別育児をしている雇用者の割合

－平成29年、令和4年



## 介護をしている者の就業状態

15歳以上人口について、就業状態、介護の有無別にみると、介護をしている者は114,300人で、うち有業者は66,700人、無業者は47,500人となっている。

介護をしている者について、男女別の有業率をみると、男性は69.8%、女性は51.6%となっている。年齢階級別にみると、男性は「40～49歳」が90.7%で最も高く、次いで「55～59歳」で88.1%などとなっている。女性は「40歳未満」が86.5%で最も高く、次いで「40～49歳」が70.5%などとなっている。

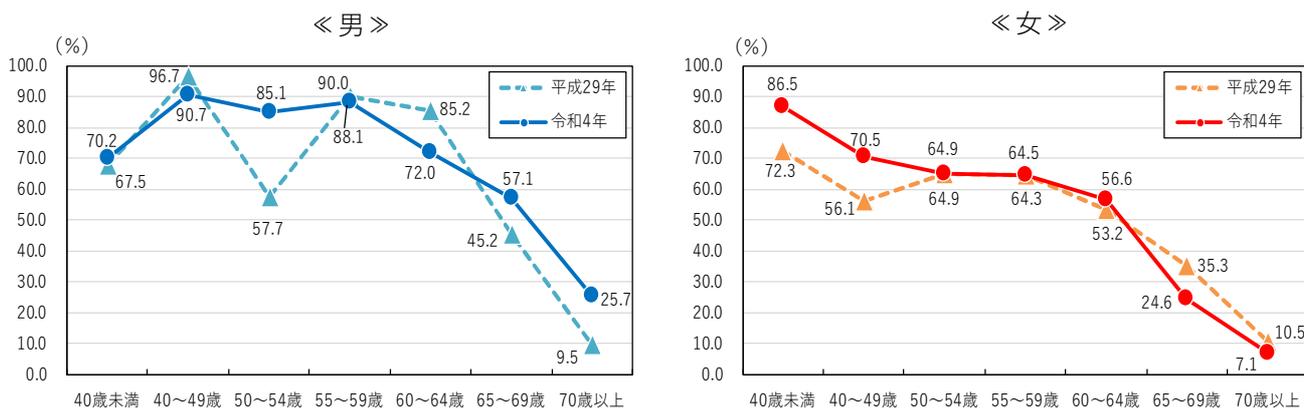
平成29年と比べると、介護をしている男性の有業率は「50～54歳」で27.4ポイントと大きく上昇している一方、「60～64歳」で13.2ポイント低下している。また、介護をしている女性の有業率は65歳未満の全ての年齢階級で上昇もしくは同一となっている。

表1-6 男女、就業状態、従業上の地位、年齢階級別介護をしている者及び割合 - 令和4年

(単位 人、%)

男女 就業状態 従業上の地位	15歳以上人口	介護をしている								
		総数	40歳未満	40～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	
実数	総数	2,054,500	114,300	9,900	13,900	22,100	20,800	15,600	11,900	20,100
	有業者	1,273,200	66,700	7,900	10,500	16,100	15,500	9,500	4,500	2,800
	うち雇用者	1,166,700	59,900	7,700	9,700	15,700	13,500	8,100	3,300	1,900
	無業者	781,200	47,500	2,000	3,500	6,000	5,400	6,100	7,400	17,300
	男	1,002,400	43,400	4,700	4,300	8,700	8,400	5,000	4,900	7,400
	有業者	714,900	30,300	3,300	3,900	7,400	7,400	3,600	2,800	1,900
	うち雇用者	647,200	25,900	3,100	3,600	7,400	6,000	2,100	2,400	1,300
	無業者	287,500	13,200	1,300	600	1,300	900	1,500	2,100	5,500
	女	1,052,000	70,800	5,200	9,500	13,400	12,400	10,600	6,900	12,700
	有業者	558,300	36,500	4,500	6,700	8,700	8,000	6,000	1,700	900
	うち雇用者	519,500	34,000	4,500	6,200	8,300	7,500	6,000	900	600
	無業者	493,700	34,300	800	2,900	4,700	4,400	4,600	5,300	11,800
割合	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	62.0	58.4	79.8	75.5	72.9	74.5	60.9	37.8	13.9
	うち雇用者	56.8	52.4	77.8	69.8	71.0	64.9	51.9	27.7	9.5
	無業者	38.0	41.6	20.2	25.2	27.1	26.0	39.1	62.2	86.1
	男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	71.3	69.8	70.2	90.7	85.1	88.1	72.0	57.1	25.7
	うち雇用者	64.6	59.7	66.0	83.7	85.1	71.4	42.0	49.0	17.6
	無業者	28.7	30.4	27.7	14.0	14.9	10.7	30.0	42.9	74.3
	女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	有業者	53.1	51.6	86.5	70.5	64.9	64.5	56.6	24.6	7.1
	うち雇用者	49.4	48.0	86.5	65.3	61.9	60.5	56.6	13.0	4.7
	無業者	46.9	48.4	15.4	30.5	35.1	35.5	43.4	76.8	92.9

図1-4 男女、年齢階級別介護をしている者の有業率 - 平成29年、令和4年



## 介護・看護のために離職した者

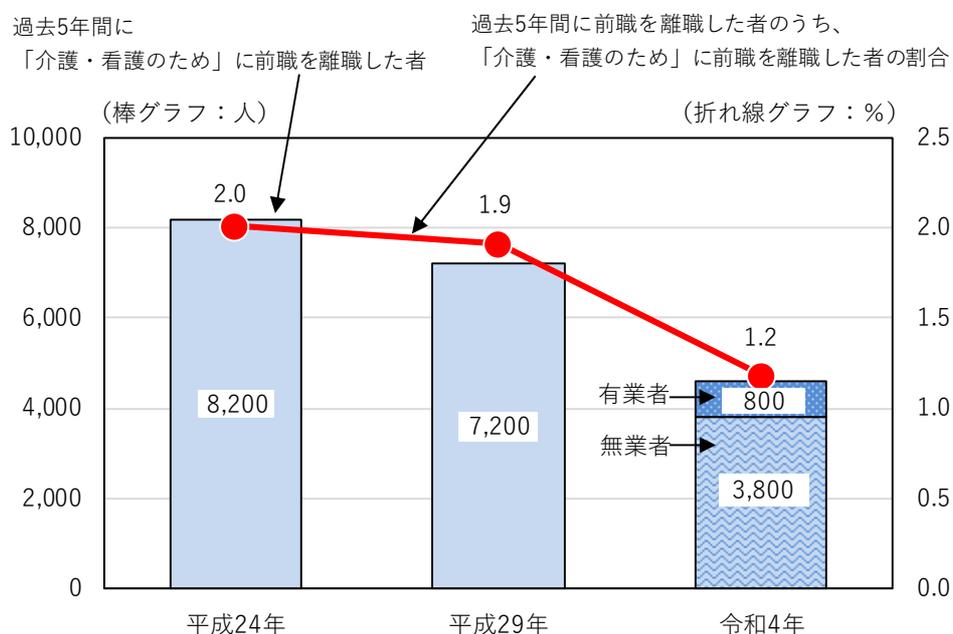
過去5年間（平成29年10月～令和4年9月）に「介護・看護のため」に前職を離職した者についてみると、4,600人（過去1年間に前職を離職した者に占める割合1.2%）で、うち男性は800人、女性は3,800人となっており、女性が約8割を占めている。就業状態別にみると、調査時点で有業者は800人、無業者3,800人となっている。

平成29年と比べると、過去5年間に「介護・看護のため」に前職を離職した者は2,600人減少した。

表1-7 男女別介護・看護のために過去5年間に前職を離職した者  
 -平成24年、29年、令和4年  
 (単位 人)

男女	平成24年	平成29年	令和4年
総数	8,200	7,200	4,600
男	2,200	1,500	800
女	6,000	5,700	3,800

図1-5 就業状態別介護・看護のために過去5年間に前職を離職した者及び割合  
 -平成24年、29年、令和4年



## 介護をしている雇用者の介護日数

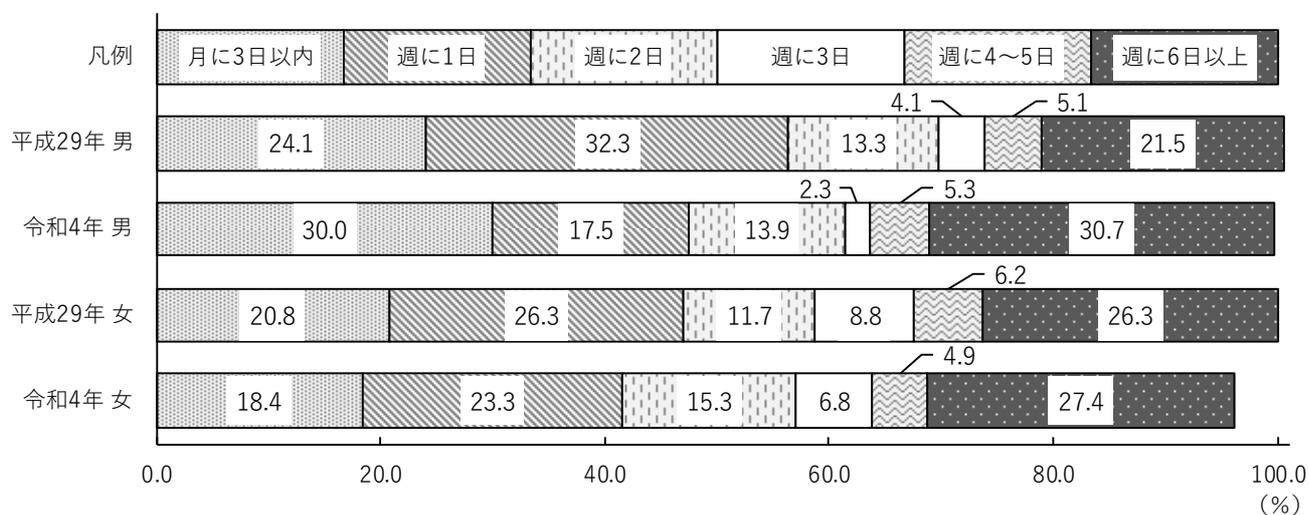
介護をしている雇用者について、介護日数別の割合を男女別にみると、男性は「週に6日以上」が30.7%で最も高く、次いで「月に3日以内」が30.0%、「週に1日」が17.5%などとなっている。女性は「週に6日以上」が27.4%で最も高く、次いで「週に1日」が23.3%、「月に3日以内」18.4%などとなっている。

表1-8 男女、雇用形態、介護日数別介護をしている雇用者数及び割合 - 令和4年

(単位 人、%)

男女 雇用形態		総数	月に	週に1日	週に2日	週に3日	週に	週に
			3日以内				4~5日	6日以上
実数	総数	66,700	15,900	13,800	9,800	3,200	3,400	19,300
	うち正規の職員・従業員	33,100	9,900	6,700	5,200	1,300	1,600	7,900
	うち非正規の職員・従業員	23,300	4,800	5,000	3,900	1,200	600	6,900
	男	30,300	9,100	5,300	4,200	700	1,600	9,300
	うち正規の職員・従業員	19,800	7,700	3,000	3,800	200	800	4,200
	うち非正規の職員・従業員	3,500	700	1,100	400	-	-	1,400
	女	36,500	6,700	8,500	5,600	2,500	1,800	10,000
うち正規の職員・従業員	13,300	2,200	3,700	1,400	1,000	800	3,700	
うち非正規の職員・従業員	19,700	4,100	3,900	3,500	1,200	600	5,600	
割合	総数	100.0	23.8	20.7	14.7	4.8	5.1	28.9
	うち正規の職員・従業員	100.0	29.9	20.2	15.7	3.9	4.8	23.9
	うち非正規の職員・従業員	100.0	20.6	21.5	16.7	5.2	2.6	29.6
	男	100.0	30.0	17.5	13.9	2.3	5.3	30.7
	うち正規の職員・従業員	100.0	38.9	15.2	19.2	1.0	4.0	21.2
	うち非正規の職員・従業員	100.0	20.0	31.4	11.4	-	-	40.0
	女	100.0	18.4	23.3	15.3	6.8	4.9	27.4
うち正規の職員・従業員	100.0	16.5	27.8	10.5	7.5	6.0	27.8	
うち非正規の職員・従業員	100.0	20.8	19.8	17.8	6.1	3.0	28.4	

図1-6 男女、介護日数別介護をしている雇用者の割合 - 平成29年、令和4年

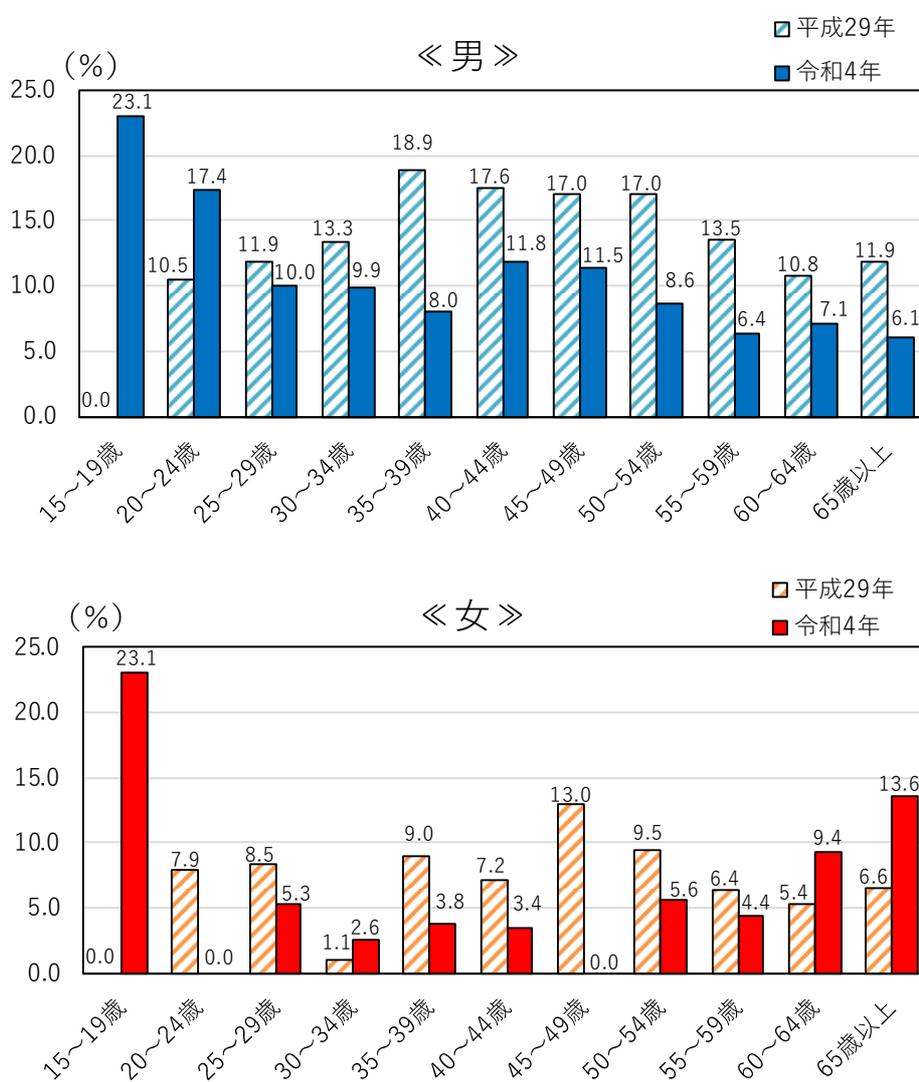


## 週間就業時間が60時間以上の正規の職員・従業員の割合

年間就業日数が200日以上の「正規の職員・従業員」について、年齢階級別に週間就業時間が60時間以上の割合をみると、男性は「15～19歳」が23.1%と最も高く、次いで「20～24歳」が17.4%、「40～44歳」が11.8%などとなっている。女性も「15～19歳」が23.1%と最も高く、次いで「65歳以上」が13.6%、「60～64歳」が9.4%などとなっている。男性は年齢階級が低い年代で、女性は10代後半に加えて、年齢階級が高い年代で割合が高くなっている。

平成29年と比べると、男女ともに「15～19歳」で大幅に上昇している一方、男性は25歳以上で、女性は20代及び30代後半から50代で低下している。

図1-7 男女、年齢階級別週間就業時間が60時間以上の正規の職員・従業員の割合  
—平成29年、令和4年



## 所得（主な仕事からの年間収入）階級別の正規及び非正規の職員・従業員の割合

「正規の職員・従業員」及び「非正規の職員・従業員」について、所得（主な仕事からの年間収入）階級別の割合をみると、「正規の職員・従業員」では、男性は「400～499万円」が18.7%、女性は「300～399万円」が25.9%と最も高い。500万円未満で男性は全体の46.7%、女性は全体の82.6%、800万円未満では男性が全体の79.6%、女性は全体の95.4%を占めている。

「非正規の職員・従業員」では、男性、女性ともに「50～99万円」が最も高くそれぞれ20.1%、32.8%であり、200万円未満で男性は全体の59.6%、女性は全体の75.6%を占めている。

表1-9 男女、主な雇用形態、所得階級別雇用者（役員を除く）及び割合 - 令和4年

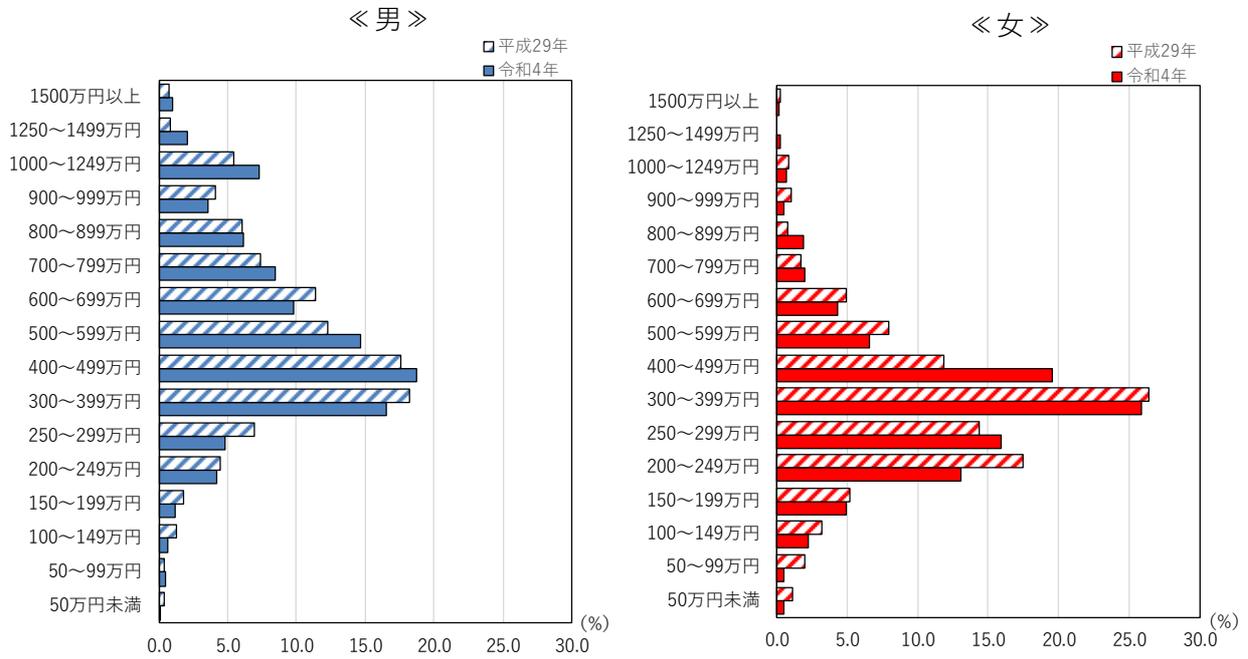
（単位 人、%）

雇用形態 所得階級	実数			割合					
	総数	男	女	総数		男		女	
総数	699,500	464,400	235,100	100.0	-	100.0	-	100.0	-
50万円未満	1,800	600	1,200	0.3	(0.3)	0.1	(0.1)	0.5	(0.5)
50～99万円	3,200	2,000	1,200	0.5	(0.7)	0.4	(0.6)	0.5	(1.0)
100～149万円	8,500	3,200	5,300	1.2	(1.9)	0.7	(1.2)	2.3	(3.3)
正 150～199万円	17,000	5,500	11,500	2.4	(4.4)	1.2	(2.4)	4.9	(8.2)
規 200～249万円	50,300	19,600	30,700	7.2	(11.6)	4.2	(6.7)	13.1	(21.2)
の 250～299万円	59,700	22,300	37,500	8.5	(20.1)	4.8	(11.5)	16.0	(37.2)
職 300～399万円	137,400	76,600	60,800	19.6	(39.7)	16.5	(28.0)	25.9	(63.0)
員 400～499万円	133,000	87,000	46,000	19.0	(58.7)	18.7	(46.7)	19.6	(82.6)
・ 500～599万円	83,600	68,200	15,400	12.0	(70.7)	14.7	(61.4)	6.6	(89.2)
従 600～699万円	55,500	45,400	10,100	7.9	(78.6)	9.8	(71.1)	4.3	(93.4)
業 700～799万円	43,900	39,200	4,700	6.3	(84.9)	8.4	(79.6)	2.0	(95.4)
員 800～899万円	33,100	28,600	4,500	4.7	(89.6)	6.2	(85.7)	1.9	(97.4)
900～999万円	17,700	16,500	1,200	2.5	(92.2)	3.6	(89.3)	0.5	(97.9)
1000～1249万円	35,700	34,100	1,700	5.1	(97.3)	7.3	(96.6)	0.7	(98.6)
1250～1499万円	9,900	9,400	500	1.4	(98.7)	2.0	(98.7)	0.2	(98.8)
1500万円以上	5,000	4,700	300	0.7	(99.4)	1.0	(99.7)	0.1	(98.9)
非 総数	391,800	126,600	265,200	100.0	-	100.0	-	100.0	-
正 50万円未満	38,200	13,600	24,600	9.7	(9.7)	10.7	(10.7)	9.3	(9.3)
規 50～99万円	112,600	25,500	87,000	28.7	(38.5)	20.1	(30.9)	32.8	(42.1)
の 100～149万円	84,200	22,800	61,400	21.5	(60.0)	18.0	(48.9)	23.2	(65.2)
職 150～199万円	41,100	13,600	27,500	10.5	(70.5)	10.7	(59.6)	10.4	(75.6)
員 200～249万円	48,000	17,200	30,800	12.3	(82.7)	13.6	(73.2)	11.6	(87.2)
・ 250～299万円	29,400	11,100	18,200	7.5	(90.2)	8.8	(82.0)	6.9	(94.1)
従 300～399万円	20,700	12,900	7,800	5.3	(95.5)	10.2	(92.2)	2.9	(97.0)
業 400～499万円	5,500	4,400	1,100	1.4	(96.9)	3.5	(95.7)	0.4	(97.4)
員 500万円以上	5,300	3,100	2,300	1.4	(98.3)	2.4	(98.1)	0.9	(98.3)

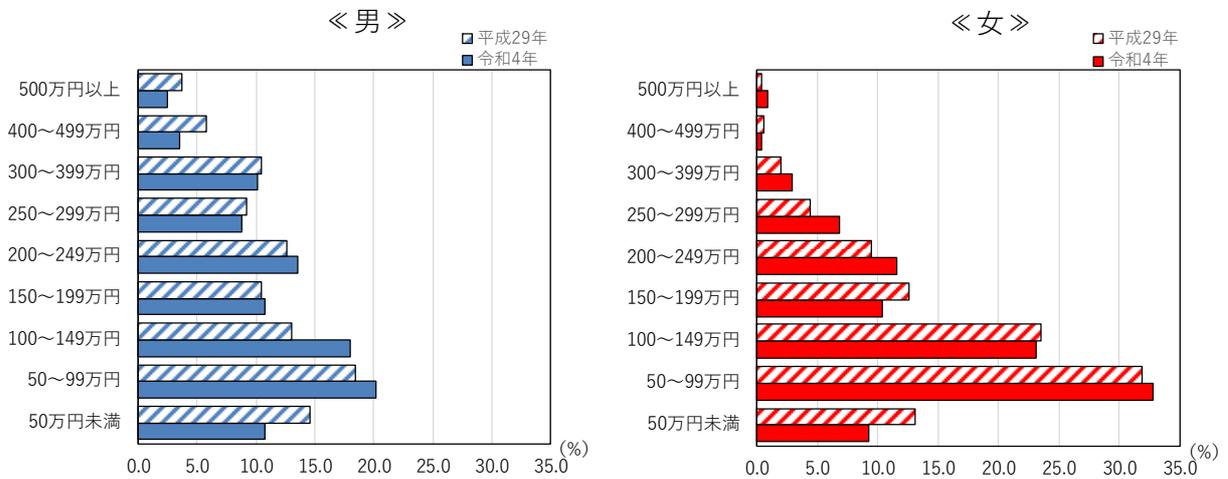
注) ( ) 内は累積割合

図1-8 男女、主な雇用形態、所得階級別雇用者（役員を除く）の割合  
 -平成29年、令和4年

正規の職員・従業員



非正規の職員・従業員



## 所得（主な仕事からの年間収入）階級別未婚率（有業者）

有業者の未婚率について、主な仕事からの年間収入別にみると、男女ともに「200～299万円」が最も高くなっている（男性52.8%、女性51.7%）。

「200万円未満」では、男性の未婚率が47.2%に対して女性は20.0%となっており、女性の未婚率がおよそ27ポイント低くなっている。400万円以上の所得階級では、所得が増加するにしたがい未婚率が低下する傾向となっているが、男性でその傾向が強く、「600～699万円」「700万円以上」で男性の未婚率が女性よりおよそ15ポイント低くなっている。

図1-9 男女、所得階級別有業者の未婚率 - 平成29年、令和4年

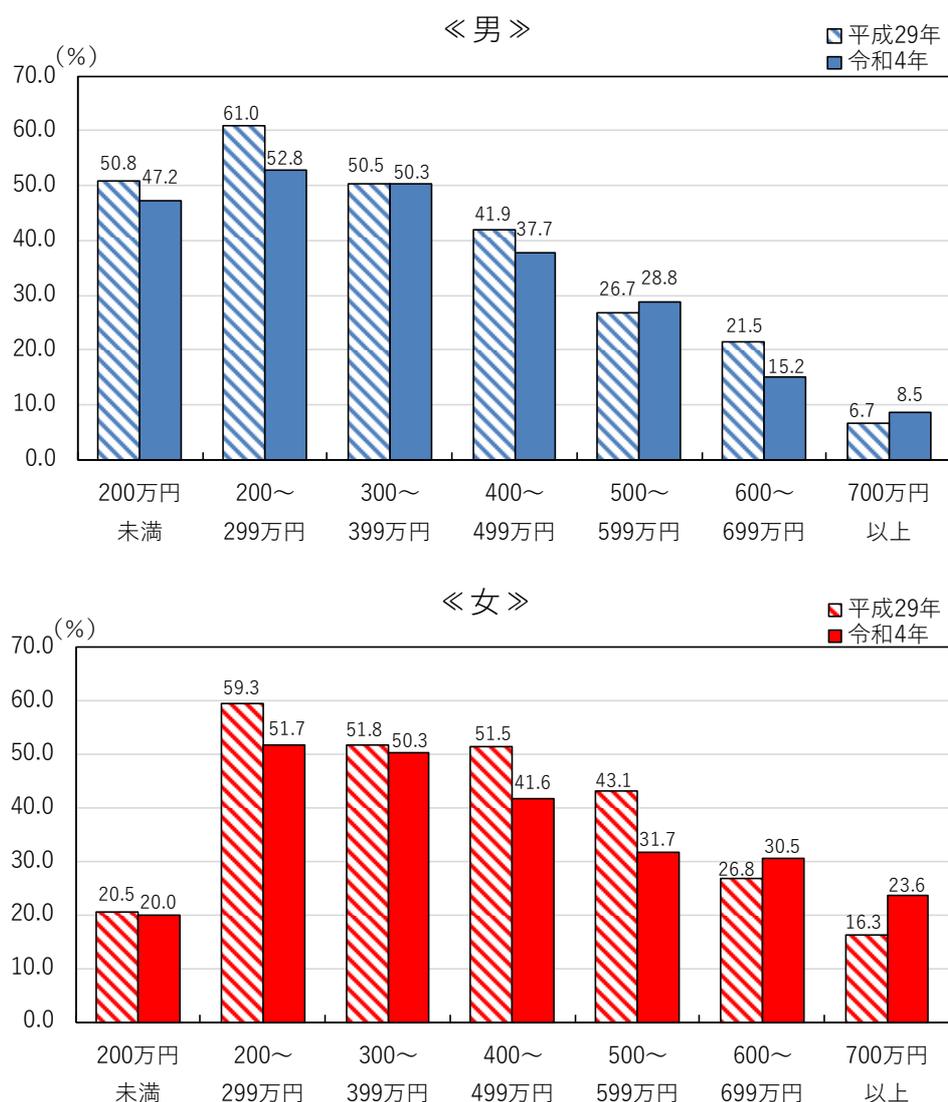


表 I - 10 男女、配偶関係、年齢階級、所得階級別有業者及び有業者の未婚率

- 令和 4 年

(単位 人、%)

男女 配偶関係	総数	200万円 未満	200～299 万円	300～399 万円	400～499 万円	500～599 万円	600～699 万円	700～799 万円	800万円以 上
男	714,900	121,200	86,900	101,000	99,600	78,400	50,700	44,000	121,200
15～24歳	53,700	23,700	12,700	12,900	3,800	300	0	0	0
25～34歳	134,400	13,800	16,200	34,500	31,500	21,700	6,300	3,900	5,200
35～44歳	141,500	8,900	13,700	16,700	26,300	20,500	16,600	14,600	21,000
45～54歳	174,700	19,400	11,200	14,900	18,000	21,400	17,900	16,100	54,200
55～64歳	126,100	16,900	16,700	15,000	15,000	12,100	8,800	8,100	32,900
65歳以上	84,600	38,500	16,200	7,200	5,000	2,300	1,000	1,200	7,700
うち未婚	240,700	57,200	45,900	50,800	37,500	22,600	7,700	5,300	8,800
15～24歳	51,500	23,400	11,900	11,800	3,800	300	0	0	0
25～34歳	84,400	11,900	14,200	23,800	18,600	10,000	2,200	700	1,900
35～44歳	43,100	5,500	7,800	8,100	10,900	4,100	1,000	2,200	900
45～54歳	37,900	7,400	6,700	5,000	2,800	6,200	3,200	1,800	3,800
55～64歳	18,400	5,400	3,700	1,800	1,400	2,000	1,200	600	2,200
65歳以上	5,500	3,500	1,600	200	0	0	0	0	0
未婚率	33.7	47.2	52.8	50.3	37.7	28.8	15.2	12.0	7.3
15～24歳	95.9	98.7	93.7	91.5	100.0	100.0	-	-	-
25～34歳	62.8	86.2	87.7	69.0	59.0	46.1	34.9	17.9	36.5
35～44歳	30.5	61.8	56.9	48.5	41.4	20.0	6.0	15.1	4.3
45～54歳	21.7	38.1	59.8	33.6	15.6	29.0	17.9	11.2	7.0
55～64歳	14.6	32.0	22.2	12.0	9.3	16.5	13.6	7.4	6.7
65歳以上	6.5	9.1	9.9	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
女	558,300	246,100	123,600	73,200	48,600	18,300	11,800	5,300	12,500
15～24歳	56,100	22,800	23,700	6,500	1,400	0	400	400	0
25～34歳	114,400	27,700	32,200	27,700	17,200	4,300	2,600	500	900
35～44歳	108,900	49,000	22,400	12,600	9,200	5,300	3,700	500	2,800
45～54歳	135,600	62,100	24,700	16,600	12,200	5,700	3,900	1,500	5,800
55～64歳	88,600	48,400	15,600	6,200	7,300	2,700	700	2,500	1,400
65歳以上	54,600	36,100	4,900	3,500	1,100	300	600	0	1,600
うち未婚	186,800	49,200	63,900	36,800	20,200	5,800	3,600	2,100	2,100
15～24歳	54,000	21,900	22,600	6,500	1,400	0	400	400	0
25～34歳	66,500	11,000	23,200	19,100	8,700	1,900	1,200	500	600
35～44歳	24,500	5,100	8,900	4,600	3,000	1,400	900	0	400
45～54歳	28,400	6,000	5,800	5,800	6,000	1,900	900	400	500
55～64歳	10,300	2,600	3,100	800	1,100	700	100	800	600
65歳以上	3,000	2,500	300	0	0	0	0	0	0
未婚率	33.5	20.0	51.7	50.3	41.6	31.7	30.5	39.6	16.8
15～24歳	96.3	96.1	95.4	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
25～34歳	58.1	39.7	72.0	69.0	50.6	44.2	46.2	100.0	66.7
35～44歳	22.5	10.4	39.7	36.5	32.6	26.4	24.3	0.0	14.3
45～54歳	20.9	9.7	23.5	34.9	49.2	33.3	23.1	26.7	8.6
55～64歳	11.6	5.4	19.9	12.9	15.1	25.9	14.3	32.0	42.9
65歳以上	5.5	6.9	6.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0

## 就業調整（収入を一定の金額に抑えるために就業時間・日数の調整）をしている者

「非正規の職員・従業員」のうち就業調整をしている者についてみると、110,300人で、「非正規の職員・従業員」に占める割合は25.3%となっている。男女別にみると、男性は25,600人（男性の「非正規の職員・従業員」に占める割合16.3%）、女性は84,700人（女性の「非正規の職員・従業員」に占める割合30.3%）となっている。

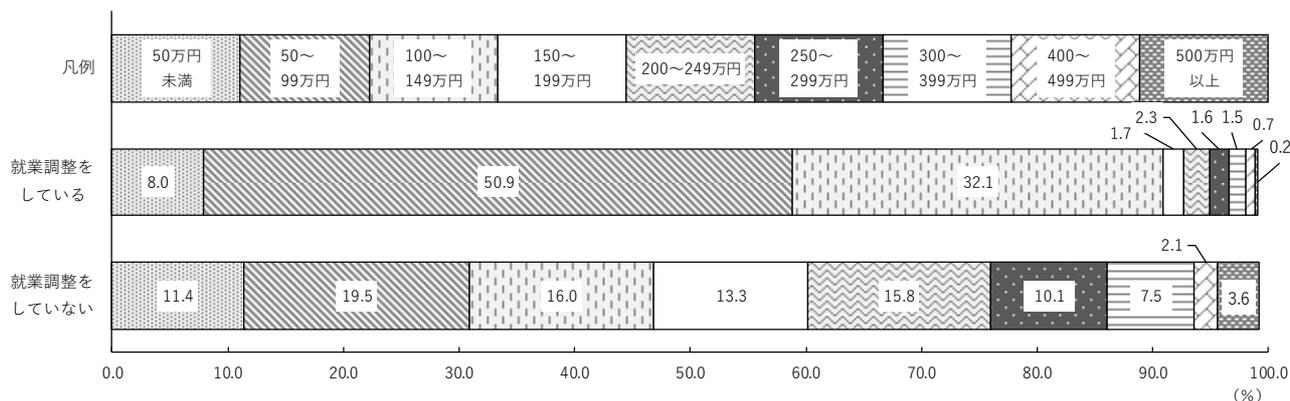
就業調整をしている者について、所得階級別の割合をみると、「50～99万円」が50.9%で最も高く、次いで「100～149万円」が32.1%などとなっている。

表Ⅰ－11 男女、所得階級、就業調整の有無別非正規の職員・従業員数及び割合 - 令和4年

(単位 人、%)

男女 所得	実数			割合		
	総数	就業調整を している	就業調整を していない	総数	就業調整を している	就業調整を していない
総数	436,700	110,300	300,300	100.0	100.0	100.0
50万円未満	46,100	8,800	34,100	10.6	8.0	11.4
50～99万円	120,100	56,100	58,700	27.5	50.9	19.5
100～149万円	88,600	35,400	47,900	20.3	32.1	16.0
150～199万円	44,300	1,900	39,900	10.1	1.7	13.3
200～249万円	51,800	2,500	47,500	11.9	2.3	15.8
250～299万円	33,500	1,800	30,400	7.7	1.6	10.1
300～399万円	25,500	1,700	22,400	5.8	1.5	7.5
400～499万円	7,900	800	6,300	1.8	0.7	2.1
500万円以上	11,500	200	10,800	2.6	0.2	3.6
男	156,800	25,600	121,500	100.0	100.0	100.0
50万円未満	16,800	3,500	11,800	10.7	13.7	9.7
50～99万円	30,500	10,000	19,200	19.5	39.1	15.8
100～149万円	24,100	5,800	16,400	15.4	22.7	13.5
150～199万円	15,600	1,400	13,700	9.9	5.5	11.3
200～249万円	20,900	1,600	18,500	13.3	6.3	15.2
250～299万円	15,000	1,100	13,200	9.6	4.3	10.9
300～399万円	17,100	1,100	15,100	10.9	4.3	12.4
400～499万円	6,700	800	5,700	4.3	3.1	4.7
500万円以上	7,400	200	6,800	4.7	0.8	5.6
女	279,900	84,700	178,800	100.0	100.0	100.0
50万円未満	29,200	5,200	22,300	10.4	6.1	12.5
50～99万円	89,600	46,100	39,500	32.0	54.4	22.1
100～149万円	64,500	29,600	31,600	23.0	34.9	17.7
150～199万円	28,700	400	26,200	10.3	0.5	14.7
200～249万円	31,000	900	29,000	11.1	1.1	16.2
250～299万円	18,500	700	17,200	6.6	0.8	9.6
300～399万円	8,400	500	7,300	3.0	0.6	4.1
400～499万円	1,100	-	600	0.4	-	0.3
500万円以上	4,000	-	4,000	1.4	-	2.2

図Ⅰ－10 所得階級、就業調整の有無別非正規の職員・従業員の割合 - 令和4年



## 就業調整をしている者の年齢階級別割合

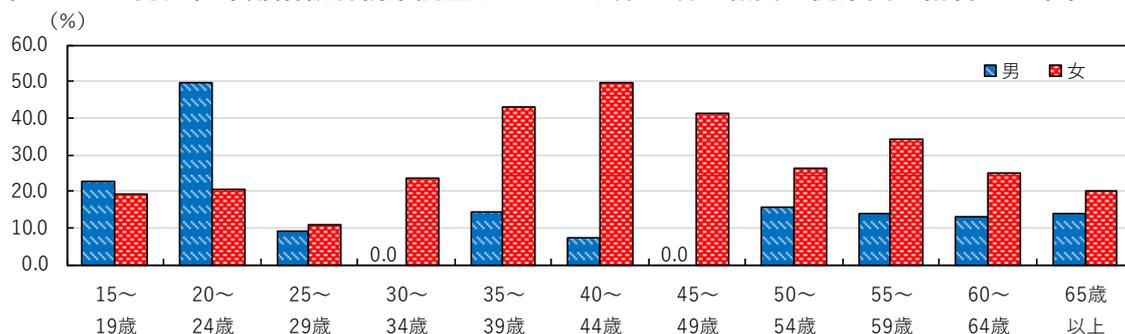
「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合について、男女、年齢階級別にみると、男性は「20～24歳」が49.7%で最も高く、次いで「15～19歳」が22.6%などとなっている。女性は「40～44歳」が49.7%で最も高く、次いで「35～39歳」が43.0%などとなっており、25歳以上の全ての年齢階級で男性を上回っている。

表Ⅰ-12 男女、年齢階級別就業調整の有無別非正規の職員・従業員数及び割合 - 令和4年

(単位 人、%)

男女 年齢	実数			割合		
	総数	就業調整を している	就業調整を していない	総数	就業調整を している	就業調整を していない
総数	436,700	110,300	300,300	100.0	25.3	68.8
15～19歳	13,500	2,800	9,100	100.0	20.7	67.4
20～24歳	38,900	13,600	23,900	100.0	35.0	61.4
25～29歳	27,800	2,800	23,600	100.0	10.1	84.9
30～34歳	24,600	4,600	19,300	100.0	18.7	78.5
35～39歳	31,300	10,900	19,700	100.0	34.8	62.9
40～44歳	37,000	15,000	19,200	100.0	40.5	51.9
45～49歳	50,300	14,900	33,000	100.0	29.6	65.6
50～54歳	47,600	11,600	34,100	100.0	24.4	71.6
55～59歳	38,200	11,300	24,400	100.0	29.6	63.9
60～64歳	50,000	10,000	34,600	100.0	20.0	69.2
65歳以上	77,600	12,900	59,400	100.0	16.6	76.5
男	156,800	25,600	121,500	100.0	16.3	77.5
15～19歳	6,200	1,400	4,000	100.0	22.6	64.5
20～24歳	19,300	9,600	8,800	100.0	49.7	45.6
25～29歳	11,000	1,000	10,000	100.0	9.1	90.9
30～34歳	5,200	-	5,200	100.0	-	100.0
35～39歳	9,000	1,300	7,400	100.0	14.4	82.2
40～44歳	8,000	600	6,300	100.0	7.5	78.8
45～49歳	14,400	-	14,200	100.0	-	98.6
50～54歳	8,800	1,400	6,800	100.0	15.9	77.3
55～59歳	8,600	1,200	6,900	100.0	14.0	80.2
60～64歳	21,700	2,800	16,400	100.0	12.9	75.6
65歳以上	44,500	6,300	35,400	100.0	14.2	79.6
女	279,900	84,700	178,800	100.0	30.3	63.9
15～19歳	7,300	1,400	5,200	100.0	19.2	71.2
20～24歳	19,600	4,000	15,100	100.0	20.4	77.0
25～29歳	16,800	1,800	13,600	100.0	10.7	81.0
30～34歳	19,300	4,600	14,000	100.0	23.8	72.5
35～39歳	22,300	9,600	12,300	100.0	43.0	55.2
40～44歳	29,000	14,400	12,900	100.0	49.7	44.5
45～49歳	35,900	14,900	18,800	100.0	41.5	52.4
50～54歳	38,800	10,200	27,300	100.0	26.3	70.4
55～59歳	29,600	10,100	17,500	100.0	34.1	59.1
60～64歳	28,300	7,100	18,100	100.0	25.1	64.0
65歳以上	33,100	6,700	23,900	100.0	20.2	72.2

図Ⅰ-11 男女、年齢階級別就業調整をしている非正規の職員・従業員の割合 - 令和4年



## 事業を自ら起こした者（起業者）

「自営業主」及び「会社などの役員」のうち起業者についてみると、92,800人で、うち「自営業主」の起業者は64,400人、「会社などの役員」の起業者は28,400人となっている。

男女別にみると、男性の起業者は71,600人、女性の起業者は21,300人となっており、男性の起業者に占める割合が77.2%となっている。

平成29年と比べると、男性の起業者の割合が7.7ポイント低下しているのに対して、女性の起業者の割合が7.8ポイント上昇している。

表 I - 13 男女、従業上の地位、雇用形態別起業者数及び割合 - 平成29年、令和4年

(単位 人、%)

		実数			割合		
		起業者総数	自営業主の起業者	会社などの役員 の起業者	起業者総数	自営業主の起業者	会社などの役員 の起業者
男女	総数	92,800	64,400	28,400	100.0	100.0	100.0
	令和4年 男	71,600	46,900	24,700	77.2	72.8	87.0
	女	21,300	17,600	3,700	23.0	27.3	13.0
平成29年	総数	82,400	54,100	28,300	100.0	100.0	100.0
	男	69,900	45,100	24,800	84.8	83.4	87.6
	女	12,500	9,000	3,500	15.2	16.6	12.4
増減	総数	10,400	10,300	100	0.0	0.0	0.0
	男	1,700	1,800	-100	-7.7	-10.5	-0.7
	女	8,800	8,600	200	7.8	10.7	0.7

## 副業のある者

副業者比率（有業者に占める副業がある者の割合）についてみると、5.3%となっており、平成29年に比べ1.2ポイント上昇している。雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」は0.9%（0.6ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」は7.6%（1.2ポイント上昇）となっている。

追加就業希望者比率（有業者に占める追加就業希望者の割合）についてみると、9.5%となっており、平成29年に比べ3.3ポイント上昇している。雇用形態別にみると、「正規の職員・従業員」10.1%（5.2ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」は9.8%（1.9ポイント上昇）となっている。

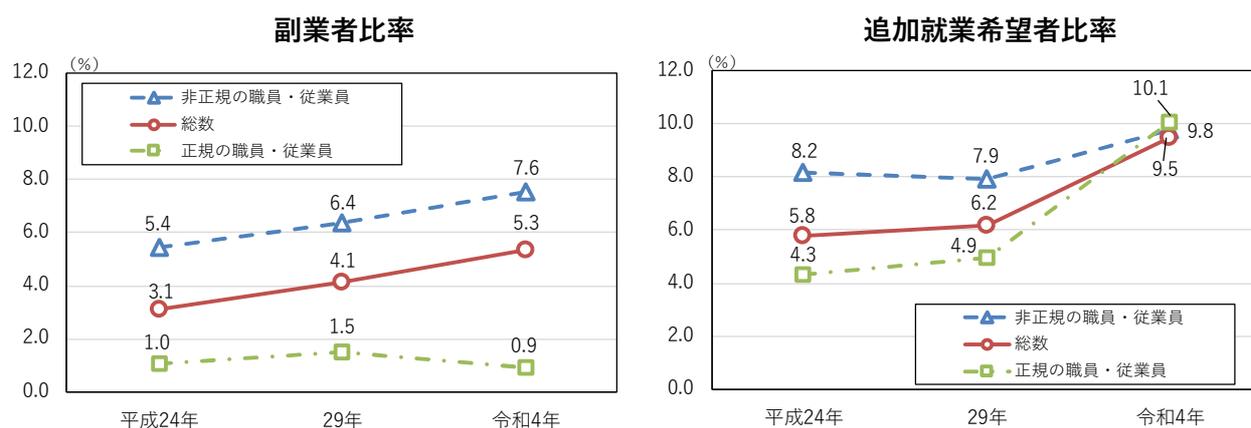
表 I - 14 男女、雇用形態別副業がある者、副業者比率、追加就業希望者数  
及び追加就業希望者比率

— 令和4年

（単位 人、%）

男女 雇用形態	副業がある者		追加就業希望者	
	実数	副業者比率	実数	追加就業希望者比率
総数	68,000	5.3	120,700	9.5
うち正規の職員・従業員	6,500	0.9	70,400	10.1
うち非正規の職員・従業員	29,600	7.6	38,300	9.8
男	31,800	4.4	71,900	10.1
うち正規の職員・従業員	3,100	0.7	47,500	10.2
うち非正規の職員・従業員	13,400	10.6	15,800	12.5
女	36,200	6.5	48,800	8.7
うち正規の職員・従業員	3,400	1.4	22,900	9.7
うち非正規の職員・従業員	16,200	6.1	22,500	8.5

図 I - 12 雇用形態別副業者比率及び追加就業希望者比率の推移 — 平成24年、29年、令和4年



注) 「追加就業希望者」とは、現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者をいう。

## 自分で事業を起こしたい者（起業希望者）

有業者のうち追加就業希望者及び転職希望者並びに無業者のうち就業希望者について、希望する仕事の形態別にみると、「自分で事業を起こしたい」と希望している起業希望者は43,100人で、うち事業を始めるための資金、資材、設備の調達などの準備をしている「求職者」は22,300人となっている。

起業希望者比率（15歳以上人口に占める起業希望者の割合）では、男性は2.5%、女性は1.7%となっており、平成29年に比べ、男性は0.2ポイント低下、女性は0.9ポイント上昇している。

また、比率を年齢階級別にみると、男性は、「15～24歳」の1.8ポイントをはじめ、「25～34歳」「55～64歳」で上昇している一方、「45～54歳」の1.8ポイントをはじめ、「35～44歳」「65歳以上」で低下している。女性は、「25～34歳」の2.1ポイント、「35～44歳」「45～54歳」の1.7ポイントなど、「15～24歳」を除いた年齢階級で上昇もしくは同一となっている。

表Ⅰ-15 男女、就業希望、求職活動の有無別起業希望者数及び起業希望者比率

-平成29年、令和4年

(単位 人、%)

就業移動	令和4年			平成29年			増減		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
15歳以上人口	2,054,500	1,002,400	1,052,000	1,993,400	976,700	1,016,700	61,100	25,700	35,300
起業希望者	43,100	24,800	18,300	34,600	26,100	8,500	8,500	-1,300	9,800
追加就業希望者（有業者）	22,700	16,600	6,100	16,100	12,600	3,500	6,600	4,000	2,600
転職希望者（有業者）	11,400	6,700	4,700	9,600	7,500	2,100	1,800	-800	2,600
就業希望者（無業者）	9,000	1,500	7,500	8,900	6,000	2,900	100	-4,500	4,600
起業希望者比率	2.1	2.5	1.7	1.7	2.7	0.8	0.4	-0.2	0.9
起業希望者のうち求職者	22,300	14,200	8,100	15,400	11,700	3,800	6,900	2,500	4,300
追加就業希望者（有業者）	13,800	9,900	3,900	8,300	7,000	1,300	5,500	2,900	2,600
転職希望者（有業者）	4,300	3,300	1,000	4,400	3,000	1,500	-100	300	-500
就業希望者（無業者）	4,200	1,000	3,200	2,700	1,700	1,000	1,500	-700	2,200
起業希望者（求職者）比率	1.1	1.4	0.8	0.8	1.2	0.4	0.3	0.2	0.4

表Ⅰ-16 男女、年齢別起業希望者比率

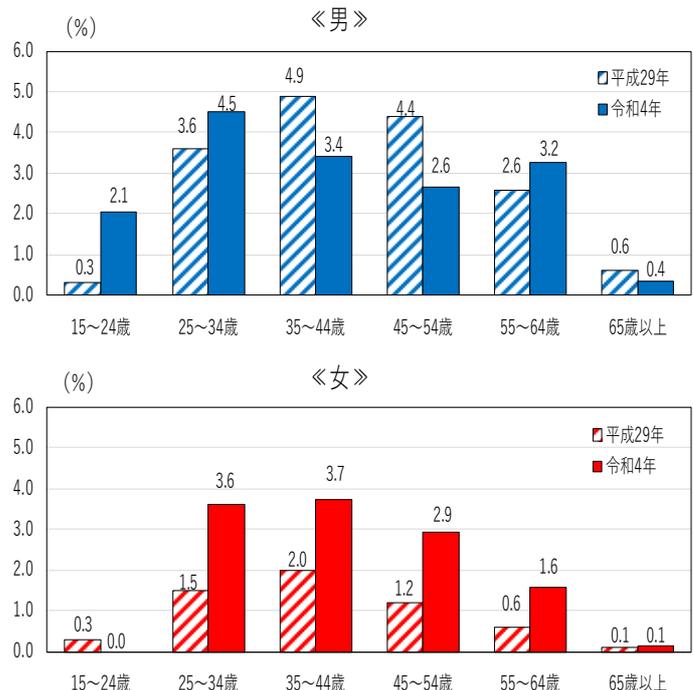
-平成29年、令和4年

(単位 人、%)

男女 年齢	令和4年	平成29年	増減
男	2.5	2.7	-0.2
15～24歳	2.1	0.3	1.8
25～34歳	4.5	3.6	0.9
35～44歳	3.4	4.9	-1.5
45～54歳	2.6	4.4	-1.8
55～64歳	3.2	2.6	0.6
65歳以上	0.4	0.6	-0.2
女	1.7	0.8	0.9
15～24歳	- (0.0)	0.3	-0.3
25～34歳	3.6	1.5	2.1
35～44歳	3.7	2.0	1.7
45～54歳	2.9	1.2	1.7
55～64歳	1.6	0.6	1.0
65歳以上	0.1	0.1	0.0

図Ⅰ-13 男女、年齢別起業希望者比率

-平成29年、令和4年



## テレワークを実施した者

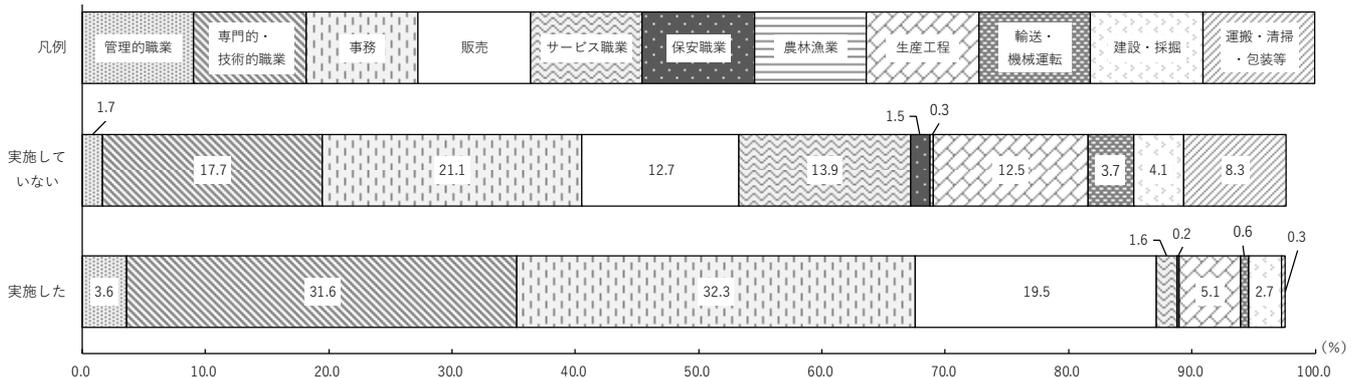
有業者のうちテレワークを実施した者について、「実施した」者は280,700人で、男女、職業別にみると、男性は「専門的・技術的職業従事者」が33.5%で最も高く、次いで「事務従事者」が24.4%、「販売従事者」が22.7%などとなっている。女性は「事務従事者」が半数以上(50.1%)を占め、次いで「専門的・技術的職業従事者」が27.5%、「販売従事者」が12.4%などとなっている。

表1-17 男女、職業、テレワーク実施の有無及び割合 - 令和4年

(単位 人、%)

男女 職業	実数			割合		
	総数	実施した	実施して いない	総数	実施した	実施して いない
総数	1,273,200	280,700	982,100	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者	27,100	10,200	16,900	2.1	3.6	1.7
専門的・技術的職業従事者	263,700	88,800	174,100	20.7	31.6	17.7
事務従事者	299,500	90,700	207,400	23.5	32.3	21.1
販売従事者	179,800	54,800	124,800	14.1	19.5	12.7
サービス職業従事者	143,000	4,600	136,700	11.2	1.6	13.9
保安職業従事者	15,600	500	15,100	1.2	0.2	1.5
農林漁業従事者	3,400	-	3,400	0.3	-	0.3
生産工程従事者	137,100	14,200	122,400	10.8	5.1	12.5
輸送・機械運転従事者	38,500	1,600	36,700	3.0	0.6	3.7
建設・採掘従事者	48,300	7,600	40,200	3.8	2.7	4.1
運搬・清掃・包装等従事者	83,500	800	81,500	6.6	0.3	8.3
男	714,900	194,100	514,900	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者	24,400	9,200	15,300	3.4	4.7	3.0
専門的・技術的職業従事者	148,200	65,000	82,600	20.7	33.5	16.0
事務従事者	114,000	47,400	65,500	15.9	24.4	12.7
販売従事者	107,300	44,100	63,200	15.0	22.7	12.3
サービス職業従事者	50,500	2,500	47,100	7.1	1.3	9.1
保安職業従事者	14,800	500	14,200	2.1	0.3	2.8
農林漁業従事者	1,600	-	1,600	0.2	-	0.3
生産工程従事者	98,500	11,300	87,200	13.8	5.8	16.9
輸送・機械運転従事者	37,100	1,300	35,600	5.2	0.7	6.9
建設・採掘従事者	47,200	7,200	39,400	6.6	3.7	7.7
運搬・清掃・包装等従事者	51,500	200	50,500	7.2	0.1	9.8
女	558,300	86,500	467,200	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者	2,600	1,000	1,600	0.5	1.2	0.3
専門的・技術的職業従事者	115,500	23,800	91,500	20.7	27.5	19.6
事務従事者	185,600	43,300	142,000	33.2	50.1	30.4
販売従事者	72,500	10,700	61,600	13.0	12.4	13.2
サービス職業従事者	92,500	2,000	89,700	16.6	2.3	19.2
保安職業従事者	800	-	800	0.1	-	0.2
農林漁業従事者	1,700	-	1,700	0.3	-	0.4
生産工程従事者	38,600	2,900	35,300	6.9	3.4	7.6
輸送・機械運転従事者	1,500	300	1,100	0.3	0.3	0.2
建設・採掘従事者	1,100	400	700	0.2	0.5	0.1
運搬・清掃・包装等従事者	32,000	600	30,900	5.7	0.7	6.6

図1-14 職業別テレワーク実施の割合 - 令和4年



## フリーランスの数

フリーランスの数は58,800人で、フリーランスの本業・副業別にみると、「本業のみ」の数は43,600人で、「本業及び副業」の数は1,200人、「副業のみ」の数は14,000人となっている。

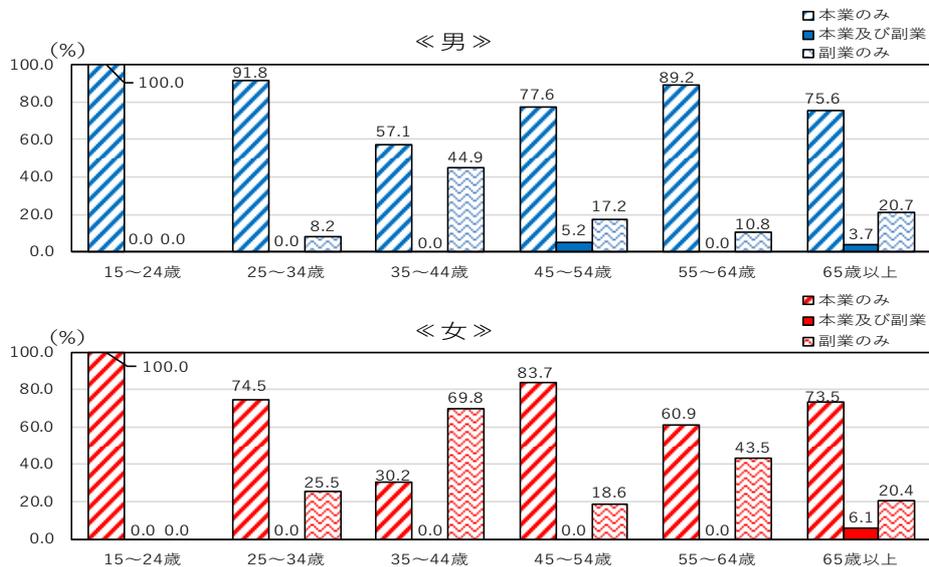
フリーランスを男女、年齢階級別にみると、男性はすべての年齢階級で「本業のみ」が「本業及び副業」「副業のみ」を上回っているが、「35～44歳」では「副業のみ」の割合が高くなっている。女性は「35～44歳」で「副業のみ」が「本業のみ」「本業及び副業」を上回っているが、その他の年齢階級では「本業のみ」が「本業及び副業」「副業のみ」を上回っている。

表Ⅰ-18 男女、フリーランスの本業・副業、年齢階級別フリーランスの数及び割合 - 令和4年

(単位 人、%)

男女		フリーランスの本業・副業の別	総数	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上	
実数	総数	総数	58,800	1,400	10,400	9,300	15,900	8,800	13,100	
		本業のみ	43,600	1,400	8,600	4,100	12,600	7,200	9,800	
		本業及び副業	1,200	-	-	-	600	-	600	
		副業のみ	14,000	-	1,800	5,200	2,700	1,700	2,600	
	男	男	37,100	1,000	4,900	4,900	11,600	6,500	8,200	
		本業のみ	29,300	1,000	4,500	2,800	9,000	5,800	6,200	
		本業及び副業	900	-	-	-	600	-	300	
	女	女	21,700	400	5,500	4,300	4,300	2,300	4,900	
		本業のみ	14,300	400	4,100	1,300	3,600	1,400	3,600	
		本業及び副業	300	-	-	-	-	-	300	
	割合	総数	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			本業のみ	74.1	100.0	82.7	44.1	79.2	81.8	74.8
本業及び副業			2.0	-	-	-	3.8	-	4.6	
副業のみ			23.8	-	17.3	55.9	17.0	19.3	19.8	
男		男	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		本業のみ	79.0	100.0	91.8	57.1	77.6	89.2	75.6	
		本業及び副業	2.4	-	-	-	5.2	-	3.7	
女		女	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		本業のみ	65.9	100.0	74.5	30.2	83.7	60.9	73.5	
		本業及び副業	1.4	-	-	-	-	-	6.1	
副業のみ		副業のみ	32.7	-	25.5	69.8	18.6	43.5	20.4	

図Ⅰ-15 男女、年齢階級別フリーランスの本業・副業の割合 - 令和4年



## 【大都市比較】

### 生産年齢人口の有業率

生産年齢人口の有業率（全国 78.3%）についてみると、特別区部が 81.5%と最も高く、次いで川崎市（81.3%）、静岡市（80.7%）などとなっており、名古屋市（77.5%）は 11 番目となっている。

男女別にみると、男性（全国 83.6%）は、特別区部が 86.8%と最も高く、次いで川崎市（86.6%）、広島市（85.8%）などとなっており、名古屋市（84.5%）は 8 番目に高くなっている。

女性（全国 72.8%）は、特別区部が 76.2%と最も高く、次いで静岡市（75.7%）、川崎市（75.5%）などとなっており、名古屋市（70.2%）は 18 番目となっている。

表Ⅱ-1 男女、年齢別有業率 - 令和 4 年

#### 【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	総数			男			女			21大都市	総数			男			女		
	総数	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率		総数	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率
札幌市	58.5 ⑨	75.9	68.3	82.5	50.2 ⑨	69.7 ⑳	名古屋	62.0 ⑩	77.5 ⑪	71.3 ⑥	84.5 ⑧	53.1 ⑮	70.2 ⑱						
仙台市	60.8	76.3	69.4	82.3	52.9	70.4	京都市	61.2	77.3	67.8	80.2	55.5	74.5						
さいたま市	63.0	78.3	72.5 ③	85.2	54.0	71.3	大阪市	63.5	78.6	70.7	83.3	56.9 ③	74.0						
千葉市	61.8	79.2	69.2	84.1	54.5	73.9	堺市	59.3	77.3	68.6	83.9	51.0	71.0						
特別区部	69.1 ①	81.5 ①	77.1 ①	86.8 ①	61.4 ①	76.2 ①	神戸市	56.5 ⑳	74.4 ㉑	64.3 ⑲	79.5 ㉒	49.8 ㉓	69.7 ㉔						
横浜市	63.7	78.9	72.3	85.3	55.3	72.2	岡山市	60.0	76.1	67.4	80.9	53.4	71.5						
川崎市	68.2 ②	81.3 ②	75.7 ②	86.6 ②	60.8 ②	75.5 ③	広島市	63.3	79.9	71.6	85.8 ③	55.7	74.0						
相模原市	62.5 ③	78.3	70.8	84.4	54.2	71.8	北九州市	55.5 ㉑	75.7 ⑲	64.3 ⑲	81.8	48.0 ㉑	69.8 ⑲						
新潟市	57.7 ⑲	77.4	64.1 ㉑	80.1 ⑱	51.9	74.5	福岡市	63.0	75.6 ㉒	70.2	80.1 ⑱	56.8	71.5						
静岡市	61.8	80.7 ③	69.7	85.7	54.5	75.7 ②	熊本市	60.6	76.4	67.0	79.3 ㉑	55.0	73.8						
浜松市	62.4	80.0	70.4	85.4	54.7	74.3													

#### 【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	総数			男			女			都道府県	総数			男			女		
	総数	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率		総数	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率	生産年齢人口	有業率
全国	60.9	78.3	69.1	83.6	53.2	72.8	三重県	60.2	78.6	68.4	84.3	52.4	72.6						
北海道	57.2	76.9	66.5	82.8	49.1	71.2	滋賀県	62.8	79.1	71.0	84.9	55.0 ③	73.1						
青森県	56.7	77.0	65.3	81.6	49.3	72.5	京都府	60.2	77.9	67.3	81.4	53.9	74.5						
岩手県	59.1	79.1	67.3	82.7	51.5	75.2	大阪府	59.9	76.7	67.9	82.4	52.7	71.1						
宮城県	59.5	76.9	68.1	82.3	51.5	71.4	兵庫県	57.9	76.1 ⑤	66.6	82.1	50.2	70.4 ⑤						
秋田県	56.3 ④	79.3	65.9	83.5	47.9 ④	74.8	奈良県	55.0 ④	74.2	64.0 ⑤	80.7	47.3 ④	68.0 ④						
山形県	59.6	80.3	67.2	82.9	52.7	77.7 ①	和歌山県	57.4	77.4	66.6	83.2	49.5	71.7						
福島県	59.2	77.6	68.3	83.0	50.5	71.8	鳥取県	59.7	79.8	66.6	82.9	53.5	76.6						
茨城県	60.5	78.7	68.7	84.3	52.5	72.6	島根県	59.2	79.9	66.9	83.0	52.0	76.6						
栃木県	61.0	78.0	69.3	84.1	52.8	71.5	岡山県	59.2	78.2	67.4	83.5	51.7	72.9						
群馬県	61.3	79.3	68.8	84.2	53.9	74.0	広島県	60.3	78.7	68.7	84.1	52.5	73.2						
埼玉県	61.3	77.8	69.8	83.8	53.0	71.5	山口県	56.8	78.2	65.9	84.1	48.8 ④	72.1						
千葉県	60.8	78.1	69.2	83.9	52.7	72.0	徳島県	56.5 ⑤	76.7	63.3 ④	80.2 ④	50.3	73.2						
東京都	66.6 ①	80.2	74.6 ①	85.5 ③	59.0 ①	74.8	香川県	58.2	77.8	66.1	82.8	50.8	72.7						
神奈川県	62.6	78.8	71.3 ③	85.1	54.3	72.1	愛媛県	57.0	76.8	65.2	81.3	49.7	72.4						
新潟県	58.8	79.9	66.1	82.7	51.9	76.9	高知県	57.2	77.9	63.7 ④	80.5 ⑤	51.5	75.1						
富山県	60.6	81.1 ②	68.8	85.0	53.0	77.0 ③	福岡県	59.6	76.5	67.6	81.3	52.6	71.9						
石川県	61.3	79.5	68.2	82.9	54.9	76.0	佐賀県	60.4	78.5	68.1	82.9	53.7	74.3						
福井県	63.6 ②	81.6 ①	71.1	85.3	56.5 ②	77.7 ①	長崎県	57.2	77.6	65.1	82.0	50.4	73.5						
山梨県	62.0	79.3	70.1	83.6	54.2	74.6	熊本県	59.0	77.7	66.0	81.0	52.8	74.4						
長野県	62.0	80.5 ③	69.4	84.4	54.9	76.4	大分県	57.3	77.2	65.7	82.4	49.9	72.1						
岐阜県	61.9	80.4	69.9	85.8 ①	54.4	75.0	宮崎県	58.7	78.2	66.3	83.1	52.0	73.3						
静岡県	61.9	80.4	69.7	85.6 ②	54.4	75.0	鹿児島県	58.5	77.5	65.8	81.4	52.2	73.7						
愛知県	62.8 ③	78.5 ②	71.4 ②	84.9 ⑦	54.5 ⑦	71.7 ④	沖縄県	60.7	75.0 ⑥	67.3	79.8 ④	54.6	70.3 ⑥						

## 非正規の職員・従業員の割合

「会社などの役員を除く雇用者」に占める「非正規の職員・従業員」の割合（全国 36.9%）についてみると、札幌市が 39.9%と最も高く、次いで京都市（39.8%）、相模原市（39.7%）などとなっている。一方、特別区部が 30.2%で最も低く、次いで川崎市（31.1%）、仙台市（34.1%）などとなっている。名古屋市は 35.9%で 17 番目となっている。

また、若年者（15～34 歳）（全国 30.3%）についてみると、相模原市が 39.5%と最も高く、次いで福岡市（38.4%）、京都市（37.1%）などとなっている。一方、特別区部が 23.4%と最も低く、次いで川崎市（26.2%）などとなっている。名古屋市は 27.9%で 12 番目となっている。

表Ⅱ-2 年齢別会社などの役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合

— 令和 4 年

### 【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	総数		男		女		21大都市	総数		男		女	
		若年者		若年者		若年者			若年者		若年者		若年者
札幌市	39.9 ①	36.2	25.0 ③	31.3 ②	55.8	40.8	名古屋市	35.9 ⑰	27.9 ⑫	21.4 ⑫	20.5 ⑰	53.0 ⑬	35.8 ⑭
仙台市	34.1 ⑱	29.3	20.5	26.2	49.1 ⑱	32.5	京都市	39.8 ②	37.1 ③	26.6 ①	32.7 ①	52.3	41.0
さいたま市	35.4	28.0	20.1 ⑱	23.1	53.7	33.3	大阪市	37.8	32.7	25.3 ②	27.9	50.8	37.4
千葉市	38.6	29.9	22.1	19.8 ⑳	58.0 ②	40.3	堺市	38.3	33.3	23.1	27.2	54.3	39.3
特別区部	30.2 ㉒	23.4 ㉒	19.9 ㉒	19.9 ㉒	41.4 ㉒	27.0 ㉒	神戸市	39.4	34.2	23.1	26.2	56.1 ③	41.1 ③
横浜市	36.2	30.0	21.3	24.9	53.8	35.4	岡山市	36.6	33.6	21.1	27.1	53.0	40.0
川崎市	31.1 ㉑	26.2 ㉑	19.0 ㉑	22.0	45.1 ㉑	30.6 ㉑	広島市	37.3	31.2	20.8	22.6	55.2	40.5
相模原市	39.7 ③	39.5 ①	21.3	26.2	61.9 ①	53.7 ①	北九州市	39.4	33.3	23.4	26.9	56.1	40.0
新潟市	36.1	29.6	20.2	21.9	52.7	37.2	福岡市	39.6	38.4 ②	23.9	28.7	54.4	46.1 ②
静岡市	37.7	27.0	22.6	22.5	53.9	32.2 ⑱	熊本市	37.3	33.1	24.1	29.7 ③	50.1	36.2
浜松市	36.9	26.8 ⑱	21.5	21.1	54.5	33.6							

### 【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	総数		男		女		都道府県	総数		男		女	
		若年者		若年者		若年者			若年者		若年者		若年者
全国	36.9	30.3	22.1	23.4	53.2	37.6	三重県	38.8	28.7	21.8	21.7	58.0 ②	37.0
北海道	39.9	33.3	24.4	24.9	56.7	42.0	滋賀県	40.2 ③	33.0	24.1	27.0	58.6 ①	40.0
青森県	35.7	28.3	20.4	18.2	51.5	39.1	京都府	40.7 ①	36.7 ②	25.4 ②	29.4 ③	56.0	43.5 ③
岩手県	35.5	26.8	22.0	19.2	50.2	35.3	大阪府	39.8	35.0	24.5	29.8 ②	56.0	40.2
宮城県	35.1	29.3	21.4	24.2	50.8	34.8	兵庫県	39.2	33.9	23.0	26.2	56.7	41.6
秋田県	34.7	23.7 ④	22.5	18.2	47.9	30.0 ④	奈良県	40.6 ②	35.4	24.6 ③	28.8	57.6 ③	41.9
山形県	32.6 ⑤	23.0 ④	21.4	16.6 ⑤	44.4 ④	29.8 ④	和歌山県	38.1	29.9	21.1	18.6	56.3	42.5
福島県	33.7	26.3	20.5	18.7	49.6	35.3	鳥取県	35.1	28.5	21.9	21.9	48.5	35.1
茨城県	37.5	30.0	22.5	23.9	55.4	37.4	島根県	36.3	26.6	22.8	19.5	50.6	34.2
栃木県	36.7	27.7	20.4	18.2	55.8	39.0	岡山県	35.4	29.9	20.2	20.9	51.9	39.7
群馬県	38.2	30.1	22.9	23.6	55.5	37.8	広島県	36.5	31.1	20.5	21.7	54.3	41.9
埼玉県	38.4	33.0	22.8	25.2	56.9	41.4	山口県	35.9	27.6	19.9	18.7	53.4	38.2
千葉県	36.9	30.1	22.3	23.2	54.1	37.5	徳島県	33.1	28.3	19.9	22.2	46.5	34.6
東京都	32.6 ⑥	26.4	21.0	22.0	45.4 ⑥	30.9 ⑤	香川県	34.1	23.3 ⑥	18.8 ④	16.0 ④	50.9	31.5
神奈川県	36.6	31.0	21.8	25.9	54.1	36.5	愛媛県	35.2	27.2	19.2 ⑥	19.6	51.6	35.6
新潟県	34.7	27.1	19.3 ⑤	18.4	51.4	36.5	高知県	35.7	31.6	22.1	23.4	48.6	40.7
富山県	32.3 ⑦	24.2	19.9	18.3	46.1 ⑤	31.3	福岡県	39.6	35.9 ③	24.5	27.2	54.8	44.1 ②
石川県	34.3	27.3	20.9	23.0	47.9	31.8	佐賀県	36.6	29.4	21.4	20.8	51.8	38.4
福井県	33.5	24.9	20.4	19.0	47.5	31.7	長崎県	38.0	29.0	22.3	21.2	53.5	37.0
山梨県	38.5	29.2	22.5	20.1	56.2	39.6	熊本県	36.5	31.6	22.6	25.6	49.9	37.4
長野県	36.9	25.5	20.8	17.8 ⑤	54.3	34.5	大分県	35.2	26.2	20.8	18.6	50.3	34.4
岐阜県	38.7	29.3	21.6	21.3	57.0	38.4	宮崎県	36.9	27.7	21.1	19.7	52.4	36.2
静岡県	37.8	27.0	22.5	20.5	54.9	34.8	鹿児島県	38.7	32.2	22.6	22.0	54.3	41.9
愛知県	36.8 ②	29.1 ④	20.5 ③	20.8 ⑦	56.4 ③	38.8 ⑧	沖縄県	39.6	38.6 ①	26.2 ①	30.8 ①	53.7	46.8 ①

注) 若年者とは、15～34歳の者をいう。

## 非正規の職員・従業員の現職の雇用形態についている主な理由

「非正規の職員・従業員」について、現職の雇用形態についている主な理由別にみると、「正規の職員・従業員の仕事がないから」とした者の割合（全国 9.4%）は、仙台市が 11.8%で最も高く、次いで大阪市（11.6%）、福岡市（11.4%）などとなっており、名古屋市は 10.1%で 9 番目に高くなっている。

「自分の都合の良い時間に働きたいから」とした者の割合（全国 29.3%）は、横浜市、京都市がともに 33.3%と最も高く、次いで特別区部が 32.8%などとなっており、名古屋市は 32.1%で 4 番目に高くなっている。

「家計の補助・学費等を得たいから」とした者の割合（全国 19.6%）は、北九州市が 22.8%と最も高く、次いで相模原市（22.7%）、静岡市（22.6%）などとなっており、名古屋市は 17.9%で 17 番目となっている。

表 II - 3 現職の雇用形態についている主な理由別非正規の職員・従業員の割合

— 令和 4 年

### 【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	21大都市	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから
札幌市	29.6	18.3	10.1	5.3	7.2	11.2	名古屋市	32.1 ④	17.9 ⑦	11.8 ⑥	5.9 ⑩	7.5 ⑮	10.1 ⑨
仙台市	25.9 ⑨	21.2	10.2	4.7	8.8	11.8 ①	京都市	33.3 ①	16.2 ⑳	10.1	5.7	9.4 ③	9.0
さいたま市	30.7	16.5 ⑱	11.9	6.4	8.3	9.5	大阪市	31.5	18.0	11.2	6.7	6.8 ⑱	11.6 ②
千葉市	31.9	18.3	11.7	7.0 ②	8.1	7.5 ⑳	堺市	29.4	18.9	10.1	7.7 ①	6.5 ㉑	10.0
特別区部	32.8 ③	14.0 ㉒	10.6	6.5	8.8	10.8	神戸市	29.8	18.6	9.5 ⑱	7.0 ②	10.4 ②	10.5
横浜市	33.3 ①	18.3	10.3	6.3	9.4 ③	8.4	岡山市	31.5	21.7	11.5	6.6	6.8 ⑱	8.1 ⑱
川崎市	30.0	17.4	13.4 ③	4.7 ⑱	12.5 ①	7.0 ㉒	広島市	29.2	21.9	10.8	5.7	7.6	9.6
相模原市	31.0	22.7 ②	9.5 ⑱	6.4	6.1 ㉒	9.2	北九州市	24.7 ㉒	22.8 ①	10.3	5.7	7.9	10.2
新潟市	25.4 ㉑	22.5	13.2	6.0	6.9	10.3	福岡市	30.2	19.5	11.1	4.0 ㉒	9.1	11.4 ③
静岡市	28.7	22.6 ③	9.2 ㉒	4.2 ㉑	8.5	9.0	熊本市	28.0	20.3	13.5 ②	5.2	7.7	9.2
浜松市	29.4	21.6	14.0 ①	5.2	8.1	8.3							

### 【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	都道府県	自分の都合のよい時間に働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能を生かせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから
全国	29.3	19.6	11.0	5.8	8.0	9.4	三重県	29.6	19.8	10.3	5.5	7.6	8.0
北海道	27.4	21.5	8.7 ④	4.9	7.1	10.6	滋賀県	27.4	22.5 ③	11.8	5.5	8.3	8.7
青森県	22.0 ⑥	22.1	10.8	5.7	7.6	12.4 ②	京都府	31.4	17.6	11.1	5.5	8.6	9.6
岩手県	23.8	18.4	10.3	4.5	7.9	11.3	大阪府	30.2	19.2	10.8	7.3 ①	7.3	9.3
宮城県	26.3	20.8	10.8	5.1	7.3	11.6	兵庫県	29.3	19.6	11.1	5.8	9.0	9.5
秋田県	25.8	20.0	10.3	4.3	10.0 ①	12.1 ③	奈良県	30.0	20.9	10.7	6.2	7.5	9.0
山形県	21.8 ⑦	21.5	12.2	4.3	8.0	12.8 ①	和歌山県	25.9	20.7	12.3	5.5	7.4	8.0
福島県	25.0	20.2	11.1	5.6	7.2	11.6	鳥取県	26.0	17.8	12.5	4.0 ④	8.6	10.3
茨城県	28.4	21.8	9.1 ④	5.9	7.9	9.8	島根県	26.0	18.0	12.9	4.7	7.6	10.0
栃木県	27.6	20.8	10.6	5.6	6.4 ④	10.1	岡山県	28.4	19.9	12.5	6.5 ②	7.4	8.5
群馬県	27.6	21.1	10.6	5.4	7.0	10.0	広島県	27.7	21.8	11.2	5.6	7.6	8.6
埼玉県	31.7 ②	18.9	9.9	6.5 ②	7.6	9.5	山口県	26.7	24.0 ②	11.5	5.4	7.0	7.6 ④
千葉県	31.7 ②	19.1	10.4	6.5 ②	8.0	8.9	徳島県	27.6	18.3	9.8 ④	5.6	10.0 ①	10.1
東京都	32.9 ①	15.3 ④	10.5	6.2	8.8	9.9	香川県	26.8	21.7	13.1	5.5	8.2	8.7
神奈川県	31.7 ②	18.9	10.5	6.5 ②	9.8 ③	8.3	愛媛県	29.1	22.2	11.7	4.0 ④	6.9 ④	8.7
新潟県	25.5	22.0	12.7	5.9	7.1	10.8	高知県	27.3	16.8 ⑥	10.0	6.1	7.0	10.0
富山県	29.8	20.2	11.8	5.4	7.6	7.7 ④	福岡県	27.2	20.4	11.4	5.2	8.2	10.4
石川県	31.3	18.9	11.5	5.2	7.1	9.0	佐賀県	23.3 ④	21.3	13.3 ②	5.3	7.4	8.6
福井県	27.6	19.8	12.0	5.0	7.9	8.0	長崎県	24.7	22.0	11.6	3.8 ④	8.4	9.6
山梨県	25.7	22.1	12.4	5.0	7.7	9.3	熊本県	26.4	19.9	13.6 ①	5.2	7.9	8.8
長野県	26.5	20.3	13.2 ③	5.1	9.0	9.2	大分県	25.7	22.1	11.4	5.5	8.6	9.4
岐阜県	30.5	21.0	12.3	5.5	6.9 ④	7.3 ④	宮崎県	26.6	20.4	11.8	3.7 ④	8.4	9.4
静岡県	29.1	21.9	11.6	4.7	6.9 ④	9.7	鹿児島県	25.8	24.2 ①	11.2	4.9	8.0	8.4
愛知県	30.9 ⑦	19.7 ③	11.8 ⑦	6.0 ⑨	7.5 ⑤	8.7 ③	沖縄県	25.8	17.0 ⑤	12.9	4.0 ④	9.3	10.1

## 過去1年間に出産・育児のために前職を離職した女性の割合

過去1年間に前職を離職した女性のうち、「出産・育児のため」に前職を離職した者の割合(全国4.6%)についてみると、北九州市が6.3%と最も高く、次いで仙台市(6.1%)、相模原市(5.7%)などとなっており、名古屋市は4.4%で9番目に高くなっている。

平成29年と比べ、浜松市では5.9ポイント低下、熊本市では5.4ポイント低下、横浜市では4.4ポイント低下するなど21大都市中19都市(「-」の都市を含む。)で低下している。名古屋市は4.2ポイント低下した。

表II-4 過去1年間に出産・育児のために前職を離職した者の割合

-平成29年、令和4年

### 【21大都市】

(単位 %)

21大都市	平成29年		令和4年		21大都市	平成29年		令和4年		21大都市	平成29年		令和4年	
	女	女	女	女		女	女	女	女		女	女		
札幌市	2.5	3.9	0.7 ⑱	1.2 ⑱	相模原市	3.7	6.4	3.3 ③	5.7 ③	堺市	4.8	7.6	-	-
仙台市	3.5	5.9	3.4 ②	6.1 ②	新潟市	4.2	7.7	2.4	4.5	神戸市	2.8	5.2	1.3 ⑰	2.3 ⑰
さいたま市	4.2	7.5	2.8	5.5	静岡市	3.6	5.6	1.1 ⑱	2.1 ⑱	岡山市	4.3	7.1	2.4	4.3
千葉市	1.8	3.0	3.3 ③	2.5	浜松市	4.9	8.5	1.5	2.5	広島市	3.9	6.4	3.7 ①	5.4
特別区部	3.7	6.8	2.4	4.0	名古屋市	5.4	8.7	2.8 ⑦	4.4 ⑨	北九州市	5.7	9.3	3.3 ③	6.3 ①
横浜市	4.3	7.5	2.0	3.1	京都市	2.4	4.2	2.7	4.5	福岡市	3.1	5.0	2.0	3.4
川崎市	4.7	7.4	-	-	大阪市	4.9	8.0	3.1	5.3	熊本市	4.3	8.0	1.8	2.7

### 【参考：都道府県】

(単位 %)

都道府県	平成29年		令和4年		都道府県	平成29年		令和4年		都道府県	平成29年		令和4年	
	女	女	女	女		女	女	女	女		女	女		
全国	3.9	6.9	2.7	4.6	富山県	1.7	3.1	3.9 ③	6.9 ②	島根県	3.2	4.9	2.9	5.1
北海道	3.4	5.6	2.1	4.0	石川県	3.3	5.7	2.6	4.9	岡山県	3.8	6.2	2.6	4.5
青森県	3.0	5.3	1.0 ④⑦	1.9 ④⑦	福井県	4.5	8.7	2.6	4.5	広島県	5.0	8.1	4.1 ②	6.6 ③
岩手県	4.5	7.9	2.1	3.1 ④⑤	山梨県	4.5	8.3	2.3	4.3	山口県	4.2	7.4	2.5	4.4
宮城県	2.6	4.6	3.2	5.9	長野県	2.8	5.0	3.0	5.2	徳島県	3.6	6.5	2.9	4.5
秋田県	3.3	5.9	2.6	4.8	岐阜県	4.6	7.9	3.6	6.5	香川県	5.6	9.3	2.2	3.9
山形県	2.7	4.7	2.2	4.1	静岡県	4.3	7.3	2.1	3.3	愛媛県	5.0	8.6	2.8	5.1
福島県	3.4	6.4	2.7	4.5	愛知県	5.0	8.8	3.6 ⑤	6.3 ⑤	高知県	4.4	7.3	2.0 ④④	3.5
茨城県	4.3	7.4	2.5	4.1	三重県	3.9	7.2	2.2	3.9	福岡県	4.4	7.3	2.7	4.4
栃木県	3.9	7.1	2.9	5.1	滋賀県	4.4	8.1	3.3	5.5	佐賀県	4.2	7.5	3.1	5.0
群馬県	3.9	7.2	2.2	4.0	京都府	3.4	6.0	3.4	5.8	長崎県	3.1	5.5	2.5	3.8
埼玉県	4.5	8.1	2.5	4.8	大阪府	3.7	6.2	2.4	4.0	熊本県	4.3	8.2	2.1	3.1 ④⑤
千葉県	3.4	6.2	3.4	5.9	兵庫県	2.9	5.3	3.0	4.9	大分県	5.7	9.2	3.0	4.8
東京都	3.3	5.9	2.4	4.1	奈良県	3.7	6.5	2.9	5.2	宮崎県	4.2	7.2	4.2 ①	7.9 ①
神奈川県	4.9	8.4	2.0 ④④	3.3	和歌山県	4.1	7.3	1.9 ④⑥	3.2	鹿児島県	3.7	6.5	3.9 ③	5.9
新潟県	3.8	6.7	2.6	4.4	鳥取県	2.9	5.2	2.1	3.9	沖縄県	5.4	8.8	2.8	4.9

## 育児をしている女性の有業率

育児をしている女性の有業率（全国 73.4%）についてみると、新潟市が 81.0%と最も高く、次いで熊本市（79.1%）、川崎市（76.3%）などとなっており、名古屋市は 62.9%で 21 番目となっている。

平成 29 年と比べ、さいたま市 17.2 ポイント上昇、川崎市で 15.9 ポイント上昇、札幌市で 14.2 ポイント上昇するなど 20 大都市で上昇した中、名古屋市は 4.2 ポイント上昇した。

表Ⅱ－5 育児をしている者の有業率 －平成 29 年、令和 4 年

### 【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	平成29年		令和4年		21大都市	平成29年		令和4年		21大都市	平成29年		令和4年	
		女		女			女		女			女		女
札幌市	73.3	55.1	81.9	69.3	相模原市	79.5	62.7	82.0	66.3 ⑱	堺市	79.2	64.1	84.8	71.9
仙台市	80.8	65.7	80.0 ⑳	63.9 ㉑	新潟市	85.5	74.6	89.3 ①	81.0 ①	神戸市	76.6	59.5	84.1	72.0
さいたま市	72.2	49.4	82.5	66.7	静岡市	80.4	66.7	86.2	73.5	岡山市	78.6	62.3	85.4	73.1
千葉市	77.4	62.2	85.4	72.0	浜松市	78.6	61.9	84.6	70.7	広島市	79.3	64.5	85.4	72.2
特別区部	77.9	61.6	86.3	74.5	名古屋市	75.9	58.7	79.2 ㉒	62.9 ㉒	北九州市	78.1	61.0	83.0	68.0
横浜市	74.6	56.0	83.7	69.7	京都市	80.2	66.2	84.0	73.0	福岡市	75.9	59.4	83.2	70.2
川崎市	77.4	60.4	87.0 ㉓	76.3 ㉓	大阪市	78.5	64.1	80.4 ⑲	67.8	熊本市	83.0	71.3	87.9 ㉔	79.1 ㉔

### 【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	平成29年		令和4年		21大都市	平成29年		令和4年		21大都市	平成29年		令和4年	
		女		女			女		女			女		女
全国	79.2	64.2	85.2	73.4	富山県	88.0	78.7	91.3	84.4	島根県	89.0	81.2	92.5 ㉕	86.8 ㉕
北海道	76.7	60.8	82.2 ㉖	69.3 ㉖	石川県	86.5	77.0	91.6	85.5	岡山県	81.2	66.8	86.3	75.5
青森県	86.3	76.6	89.2	82.8	福井県	89.2	80.6	90.6	83.3	広島県	79.6	65.0	84.7	72.2
岩手県	86.2	76.1	90.0	82.6	山梨県	82.1	69.2	87.5	77.0	山口県	79.6	65.1	85.2	73.7
宮城県	81.0	66.9	84.0	72.1	長野県	82.1	68.0	86.5	75.3	徳島県	85.5	74.8	88.3	80.0
秋田県	87.3	77.9	89.3	82.1	岐阜県	79.9	66.5	85.9	74.8	香川県	81.9	68.3	86.8	76.8
山形県	88.0	79.0	93.0 ㉗	87.2 ㉗	静岡県	79.6	63.9	85.0	72.2	愛媛県	81.9	68.9	83.5	70.6
福島県	83.4	71.0	85.7	75.4	愛知県	77.0	59.9	82.0 ㉘	67.3 ㉘	高知県	87.9	80.5	89.2	81.6
茨城県	78.3	62.6	85.5	73.9	三重県	80.1	64.6	83.8	71.4	福岡県	78.3	63.1	85.0	73.0
栃木県	80.4	65.7	85.9	74.3	滋賀県	78.9	64.0	83.8	70.4	佐賀県	85.4	75.3	89.4	81.6
群馬県	82.7	70.0	87.2	76.8	京都府	80.0	65.9	86.1	76.1	長崎県	83.3	71.9	88.5	80.2
埼玉県	76.3	58.6	83.0	68.8 ㉙	大阪府	76.3	60.1	82.7	70.3	熊本県	85.3	74.9	89.5	81.9
千葉県	77.2	61.0	84.8	73.3	兵庫県	77.8	62.7	83.0	69.7	大分県	80.6	66.9	87.1	77.3
東京都	77.9	61.4	86.3	74.5	奈良県	76.2	60.2	82.2 ㉚	69.6	宮崎県	84.4	72.7	88.3	78.8
神奈川県	75.1	57.0	83.6	69.9	和歌山県	79.3	65.0	83.7	71.1	鹿児島県	84.2	72.5	88.3	78.7
新潟県	86.2	75.4	90.8	84.3	鳥取県	86.7	77.2	93.4 ①	88.0 ①	沖縄県	83.7	72.5	88.0	80.1

## 過去1年間に介護・看護のために前職を離職した者の割合

過去1年間に前職を離職した者のうち、「介護・看護のため」に前職を離職した者の割合(全国1.9%)についてみると、相模原市が3.9%と最も高く、次いで広島市(2.9%)、熊本市(2.4%)などとなっており、名古屋市は0.9%で18番目となっている。

平成29年と比べ、相模原市で3.4ポイント、神戸市で1.3ポイント、堺市で1.1ポイントなど21大都市中11都市で上昇した。名古屋市は0.7ポイント低下した。

表II-6 過去1年間に介護・看護のために前職を離職した者及び割合

-平成29年、令和4年

### 【21大都市】

(単位 千人、%)

21大都市	平成29年		令和4年		21大都市	平成29年		令和4年		21大都市	平成29年		令和4年	
	実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合
札幌市	1.4	1.5	1.0	1.1	相模原市	0.2	0.6	1.2	3.9 ①	堺市	0.2	0.6	0.6	1.7
仙台市	0.8	1.7	0.8	1.4	新潟市	0.7	2.1	0.3	1.0	神戸市	0.9	1.2	1.8	2.4
さいたま市	1.9	3.3	1.0	1.7	静岡市	0.4	1.3	0.6	2.2	岡山市	0.2	0.6	0.3	0.9 ⑩
千葉市	-	-	-	-	浜松市	0.5	1.5	0.7	2.2	広島市	1.3	2.5	1.5	2.9 ②
特別区部	6.1	1.3	9.7	1.9	名古屋市	1.5	1.5	0.9	0.9 ⑮	北九州市	0.4	1.1	0.5	1.3
横浜市	0.3	0.2	2.0	1.1	京都市	1.3	2.0	0.3	0.5 ⑳	福岡市	1.7	2.2	1.7	2.0
川崎市	1.4	2.0	1.4	1.8	大阪市	2.9	2.2	2.2	1.4	熊本市	0.7	2.1	0.8	2.4 ③

### 【参考：都道府県】

(単位 千人、%)

都道府県	平成29年		令和4年		都道府県	平成29年		令和4年		都道府県	平成29年		令和4年	
	実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合		実数	割合	実数	割合
全国	99.1	1.8	106.2	1.9	富山県	1.1	2.7	0.7	1.8	島根県	0.6	2.4	0.7	2.9
北海道	5.2	2.2	3.8	1.8	石川県	0.9	2.1	0.5	1.1 ④⑥	岡山県	1.1	1.4	1.7	2.2
青森県	0.7	1.6	1.1	2.2	福井県	0.5	1.7	0.7	2.6	広島県	2.8	2.4	2.7	2.4
岩手県	0.7	1.4	1.1	2.3	山梨県	1.0	3.0	1.1	3.6 ③	山口県	1.1	1.9	1.4	2.7
宮城県	2.3	2.3	2.1	1.9	長野県	2.5	3.2	1.9	2.3	徳島県	0.7	2.5	0.6	2.5
秋田県	0.7	1.9	1.0	2.9	岐阜県	1.3	1.6	1.3	1.7	香川県	1.0	2.6	1.0	2.7
山形県	0.8	2.0	0.9	2.2	静岡県	2.7	1.7	3.4	2.3	愛媛県	1.4	2.7	1.7	3.7 ②
福島県	2.3	3.0	1.6	2.2	愛知県	4.3	1.4	4.4	1.4 ④④	高知県	0.4	1.4	0.6	2.4
茨城県	2.4	2.0	1.3	1.2 ④⑤	三重県	1.1	1.5	1.2	1.7	福岡県	3.9	1.7	4.3	1.8
栃木県	1.1	1.3	1.7	2.1	滋賀県	1.1	1.9	1.7	2.9	佐賀県	0.5	1.5	0.7	2.2
群馬県	1.3	1.5	1.4	1.7	京都府	2.1	1.9	1.0	0.9 ④⑦	長崎県	1.4	2.7	0.9	1.9
埼玉県	6.5	1.9	6.2	1.8	大阪府	5.6	1.4	7.0	1.7	熊本県	1.7	2.4	1.9	2.5
千葉県	4.6	1.5	4.4	1.6	兵庫県	4.8	2.1	5.1	2.2	大分県	1.4	2.9	0.8	1.9
東京都	7.8	1.2	14.2	1.9	奈良県	1.4	2.6	1.0	1.9	宮崎県	1.2	2.4	1.1	2.4
神奈川県	6.3	1.5	8.5	1.9	和歌山県	1.1	3.3	1.2	3.8 ①	鹿児島県	1.7	2.4	1.8	2.6
新潟県	2.1	2.3	1.2	1.5	鳥取県	0.4	1.9	0.4	2.1	沖縄県	1.6	2.3	1.4	2.0

## 介護をしている者の有業率

介護をしている者の有業率（全国 58.0%）についてみると、川崎市が 62.3%と最も高く、次いで特別区部（62.2%）、静岡市（61.8%）などとなっており、名古屋市は 58.4%で 9 番目に高くなっている。

男女別にみると、男性の有業率（全国 67.0%）は、川崎市が 74.1%と最も高く、次いで札幌市（71.3%）、特別区部（70.4%）などとなっており、名古屋市は 58.4%で 9 番目に高くなっている。

女性の有業率（全国 52.7%）は、静岡市が 61.4%と最も高く、次いで特別区部（56.8%）、新潟市（56.0%）などとなっており、名古屋市は 51.6%で 13 番目となっている。

表Ⅱ-7 男女別介護をしている者の有業率 - 平成 29 年、令和 4 年

### 【21 大都市】

（単位 %）

21大都市	平成29年			令和4年			21大都市	平成29年			令和4年		
	男	女		男	女			男	女		男	女	
札幌市	52.5	61.9	47.1	56.8	71.3 ②	50.2	名古屋市	54.9	63.7	49.7	58.4 ⑨	69.8 ⑦	51.6 ⑬
仙台市	55.7	69.6	48.3	50.3 ⑳	63.5	40.9 ⑳	京都市	59.1	68.2	52.8	54.7	60.5 ⑲	51.1
さいたま市	54.9	61.8	50.6	56.3	68.0	48.6	大阪市	51.6	59.7	46.9	59.6	68.1	54.9
千葉市	51.7	65.3	43.1	60.0	69.0	53.9	堺市	54.2	58.3	52.0	53.3 ⑲	64.5	48.3 ⑲
特別区部	59.8	72.0	52.7	62.2 ②	70.4 ③	56.8 ②	神戸市	52.1	62.4	46.4	54.1	70.0	46.0 ⑳
横浜市	51.9	63.1	44.1	60.7	70.3	54.3	岡山市	52.7	61.3	47.4	56.8	62.5	54.1
川崎市	55.3	67.6	49.0	62.3 ①	74.1 ①	54.2	広島市	54.8	62.6	50.9	56.6	60.6	53.9
相模原市	54.2	69.5	41.8	57.6	64.4	53.1	北九州市	47.2	57.8	41.9	51.8 ⑳	55.6 ⑳	49.8
新潟市	59.7	68.2	53.8	60.4	68.3	56.0 ③	福岡市	56.1	66.0	50.6	59.3	70.4 ③	53.2
静岡市	54.2	80.4	40.9	61.8 ③	62.4	61.4 ①	熊本市	56.9	65.0	53.2	54.4	61.8	50.2
浜松市	56.1	60.7	53.3	53.7	57.0 ⑳	52.2							

### 【参考：都道府県】

（単位 %）

都道府県	平成29年			令和4年			都道府県	平成24年			令和4年		
	男	女		男	女			男	女		男	女	
全国	55.2	65.3	49.3	58.0	67.0	52.7	三重県	54.1	65.3	47.6	60.3	69.4	54.4
北海道	51.8	60.2	47.1	55.2	66.1	49.9	滋賀県	57.0	65.6	51.9	58.1	69.0	51.8
青森県	52.6	63.9	47.0	56.0	69.3	49.2	京都府	56.8	66.3	50.7	56.3	61.6 ④⑤	53.2
岩手県	56.8	66.8	50.9	58.4	67.5	53.0	大阪府	53.8	63.3	48.0	56.2	64.6	51.8
宮城県	53.9	68.0	45.5	53.4 ④⑥	62.6	47.3 ④⑥	兵庫県	50.8	61.8	44.6	54.3	66.4	47.7
秋田県	50.0	63.2	42.4	53.7	64.5	47.9	奈良県	52.1	61.8	46.4	52.5 ④⑦	64.1	45.8 ④⑦
山形県	56.9	62.9	53.1	60.3	72.5 ③	53.2	和歌山県	52.1	65.1	44.8	55.3	62.0	51.8
福島県	54.7	64.3	49.2	56.2	64.7	50.8	鳥取県	57.4	67.3	51.7	59.6	65.8	55.7
茨城県	55.7	63.8	50.8	59.1	66.9	54.5	島根県	57.6	67.7	52.6	58.8	66.2	54.3
栃木県	57.6	67.5	50.8	60.0	68.9	54.0	岡山県	53.3	61.3	48.3	56.4	65.3	51.6
群馬県	56.2	71.5	47.0	57.5	65.2	53.3	広島県	54.6	61.4	50.8	55.6	62.0	51.8
埼玉県	58.1	66.7	52.7	58.7	68.8	52.5	山口県	52.5	58.7	48.8	56.8	67.2	51.4
千葉県	54.7	67.2	47.1	58.7	66.0	53.9	徳島県	51.2	58.8	46.9	55.7	64.3	50.7
東京都	58.6	70.1	51.9	60.9	70.3	55.0	香川県	54.4	64.2	48.8	56.3	63.2	52.2
神奈川県	54.4	64.8	47.6	58.6	69.0	51.8	愛媛県	53.9	63.8	48.7	53.6 ④⑤	64.4	47.7 ④⑤
新潟県	59.2	68.0	53.2	59.1	67.6	53.6	高知県	52.8	57.4	50.0	54.0	59.7 ④⑦	50.2
富山県	58.3	71.7	50.6	63.3 ②	73.7 ①	57.0 ②	福岡県	51.7	63.4	45.6	57.7	65.7	53.3
石川県	57.5	67.4	51.4	56.7	64.7	52.2	佐賀県	58.2	68.2	53.3	61.4	70.7	56.7 ③
福井県	54.8	61.2	50.6	63.4 ①	68.8	59.9 ①	長崎県	55.5	64.0	51.5	57.7	64.0	54.4
山梨県	60.0	72.7	52.7	62.1 ③	73.6 ②	54.9	熊本県	56.4	62.8	52.9	56.3	64.1	52.1
長野県	60.7	67.9	55.9	61.9	70.3	56.6	大分県	55.1	68.2	48.0	55.4	61.4 ④⑥	52.0
岐阜県	58.8	67.4	53.9	58.8	67.2	53.4	宮崎県	53.3	60.6	49.2	58.8	65.5	55.5
静岡県	54.7	66.1	48.0	60.0	65.2	56.6	鹿児島県	54.0	61.0	50.5	59.2	66.0	55.0
愛知県	54.6	65.3	48.7	59.7 ⑪	69.7 ⑦	53.8 ⑱	沖縄県	52.4	59.5	48.8	58.2	64.7	54.7

## 非正規の職員・従業員に占める就業調整をしている者の割合

「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合（全国 25.4%）についてみると、堺市が 30.8%と最も高く、次いで相模原市（29.4%）、さいたま市（28.3%）などとなっており、名古屋市は 27.5%で 8 番目に高くなっている。

また、女性（配偶者あり）の「非正規の職員・従業員」に占める就業調整をしている者の割合（全国 39.1%）についてみると、千葉市が 46.3%と最も高く、次いで神戸市（44.1%）、北九州市（43.9%）などとなっており、名古屋市は 42.4%で 8 番目に高くなっている。

表 II - 8 男女、配偶関係別非正規の職員・従業員に占める就業調整している者の割合

- 令和 4 年

### 【21 大都市】

(単位 %)

21大都市	総数		男		女		21大都市	総数		男		女	
		配偶者あり		配偶者あり		配偶者あり			配偶者あり		配偶者あり		配偶者あり
札幌市	24.7	31.9 ⑱	11.3 ⑱	6.7	31.1	41.2	名古屋市	27.5 ⑧	35.1 ⑨	19.2 ②	11.9 ⑦	31.5 ⑩	42.4 ⑧
仙台市	24.2	32.4	11.4	6.1 ⑳	30.1	40.6	京都市	24.0	32.6	12.0	6.3	29.8	41.6
さいたま市	28.3 ③	35.7 ③	17.2	12.8 ③	33.4	42.6	大阪市	25.4	35.3	16.0	12.2	30.3	43.5
千葉市	27.6	35.6	13.8	8.5	33.7	46.3 ①	堺市	30.8 ①	36.6 ①	20.0 ①	12.5	35.5 ③	43.3
特別区部	21.4 ㉔	25.7 ㉔	17.8	6.2 ⑲	23.2 ㉔	32.2 ㉔	神戸市	28.2	35.4	10.8 ㉔	8.4	35.6 ②	44.1 ②
横浜市	29.3 ③	35.4	18.7 ③	12.9 ②	34.2	42.2	岡山市	27.4	36.0 ②	16.7	13.9 ①	32.0	42.8
川崎市	25.1	30.5	13.0	10.7	31.0	36.5	広島市	28.0	34.0	13.8	6.1 ㉔	33.8	42.2
相模原市	29.4 ②	32.8	11.8	8.7	36.7 ①	40.7	北九州市	27.4	35.7 ③	13.3	11.5	33.4	43.9 ③
新潟市	19.6 ㉔	26.1 ㉔	10.6 ㉔	10.7	23.2 ㉔	31.0 ㉔	福岡市	24.3	34.4	11.8	9.5	29.5	42.0
静岡市	23.7 ⑲	30.3	15.1	9.9	27.5 ⑲	38.1	熊本市	26.1	32.8	17.5	11.6	30.0	39.5
浜松市	25.1	30.1 ⑲	17.0	12.3	28.8	35.5 ⑲							

### 【参考：都道府県】

(単位 %)

都道府県	総数		男		女		都道府県	総数		男		女	
		配偶者あり		配偶者あり		配偶者あり			配偶者あり		配偶者あり		配偶者あり
全国	25.4	31.9	14.1	10.5	30.6	39.1	三重県	27.4	34.2	14.6	14.3 ②	32.7	40.3
北海道	25.1	32.8	11.8	9.2	31.3	41.8	滋賀県	25.9	32.9	11.7	9.7	32.6	40.5
青森県	19.7	25.0	9.6	8.9	23.9	30.7	京都府	25.4	33.0	11.9	6.6 ⑥	31.6	41.7
岩手県	16.7 ④	21.0 ④	8.0 ④	8.7	20.9 ④	25.7 ④	大阪府	28.3	36.2 ②	17.6 ①	12.1	33.3	43.8 ②
宮城県	23.2	30.5	11.1	8.7	29.0	37.9	兵庫県	27.9	34.6	13.5	9.0	34.2	43.3 ③
秋田県	18.7	22.4	9.1 ⑤	9.3	26.4	28.4	奈良県	27.5	33.9	16.8	13.3	32.2	41.2
山形県	16.8 ⑥	20.5 ④	8.5 ⑥	5.7 ④	21.0 ⑥	27.1	和歌山県	24.5	31.4	10.7	11.3	30.2	37.8
福島県	20.4	24.7	11.1	9.4	25.0	30.4	鳥取県	19.1	23.9	10.4	8.2	23.5	29.8
茨城県	24.4	31.7	11.8	10.3	30.4	39.1	島根県	19.5	23.8	10.7	9.5	23.9	29.2
栃木県	24.1	30.7	11.3	8.4	29.7	38.1	岡山県	25.8	33.5	14.3	11.1	30.6	40.8
群馬県	22.6	29.8	10.8	9.9	28.2	36.4	広島県	27.1	33.0	14.8	11.3	32.2	39.8
埼玉県	26.3	33.0	14.2	12.3	32.0	39.7	山口県	29.3 ②	35.0	16.7	14.8 ①	34.4 ③	41.2
千葉県	26.7	33.8	14.2	11.8	32.8	41.6	徳島県	22.2	27.1	10.8	8.3	27.1	34.2
東京都	23.1	28.5	17.4 ②	7.9	25.9	35.5	香川県	25.2	30.1	13.5	10.6	29.8	36.3
神奈川県	28.7 ③	35.2 ③	15.8	11.9	34.8 ②	42.6	愛媛県	25.9	32.2	12.9	9.8	30.9	38.8
新潟県	18.2	22.6	9.9	9.6	21.6	26.6 ⑥	高知県	17.8 ⑤	22.1 ⑤	9.8	8.1	21.2 ⑤	26.9 ⑤
富山県	21.0	24.9	11.2	8.5	25.6	31.4	福岡県	26.5	34.6	13.7	10.0	32.2	43.2
石川県	23.6	29.3	12.1	11.7	28.6	34.5	佐賀県	23.0	28.2	10.5	7.1 ⑤	28.2	35.1
福井県	20.7	25.5	10.8	9.5	25.2	30.9	長崎県	25.7	32.8	11.7	10.5	31.4	40.1
山梨県	21.6	26.3	9.9	9.1	26.8	31.9	熊本県	23.3	29.2	14.1	10.4	27.5	35.3
長野県	21.2	26.2	9.5	8.4	26.0	31.8	大分県	25.6	32.0	12.0	10.3	31.6	39.7
岐阜県	27.3	33.7	14.2	13.4 ③	32.5	39.9	宮崎県	23.4	28.2	12.0	8.5	27.8	34.8
静岡県	24.8	30.4	14.0	12.1	29.8	37.1	鹿児島県	27.7	34.8	12.6	9.9	33.8	42.8
愛知県	30.1 ①	37.0 ①	17.1 ③	12.9 ⑤	35.8 ①	44.6 ①	沖縄県	19.7	25.7	11.3	11.6	24.1	30.9

## 夫婦共働きの世帯の割合

「夫婦のみの世帯」、「夫婦と親から成る世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」及び「夫婦、子供と親から成る世帯」(全国で2645万4千世帯)のうち、夫婦共に有業の世帯(夫婦共働き世帯)(全国で1346万2千世帯)の割合(全国50.9%)についてみると、川崎市が55.0%と最も高く、次いで特別区部(54.5%)、浜松市(54.3%)などとなっており、名古屋市は50.1%で11番目となっている。

表Ⅱ-9 夫婦共働き世帯数及び割合 - 令和4年

### 【21大都市】

(単位 千世帯、%)

21大都市	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働 き世帯の割合	21大都市	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働 き世帯の割合	21大都市	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働 き世帯の割合
札幌市	412.7	173.8	42.1 ㉒	相模原市	157.9	77.8	49.3	堺市	178.6	83.3	46.6 ㉑
仙台市	223.1	106.9	47.9	新潟市	162.3	87.9	54.2	神戸市	329.5	153.9	46.7 ㉓
さいたま市	299.5	145.5	48.6	静岡市	144.7	76.1	52.6	岡山市	144.9	74.4	51.3
千葉市	205.3	96.4	47.0	浜松市	166.6	90.5	54.3 ㉔	広島市	255.5	132.9	52.0
特別区部	1733.5	944.3	54.5 ㉕	名古屋市	474.2	237.5	50.1 ㉖	北九州市	176.1	82.8	47.0
横浜市	817.3	416.3	50.9	京都市	270.8	132.4	48.9	福岡市	271.4	133.5	49.2
川崎市	306.9	168.7	55.0 ㉗	大阪市	504.4	261.1	51.8	熊本市	152.0	78.5	51.6

### 【参考：都道府県】

(単位 千世帯、%)

都道府県	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働 き世帯の割合	都道府県	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働 き世帯の割合	都道府県	総数	夫婦共働 き世帯	夫婦共働 き世帯の割合
全国	26454.3	13461.7	50.9	富山県	217.3	121.6	56.0	島根県	134.8	75.0	55.6
北海道	1132.2	511.5	45.2 ㉘	石川県	240.5	134.7	56.0	岡山県	395.1	201.8	51.1
青森県	242.9	123.9	51.0	福井県	156.9	95.1	60.6 ㉙	広島県	602.3	307.1	51.0
岩手県	230.4	124.4	54.0	山梨県	178.9	98.9	55.3	山口県	297.3	144.3	48.5
宮城県	470.5	235.4	50.0	長野県	450.1	255.0	56.7 ㉚	徳島県	158.7	79.9	50.3
秋田県	196.5	101.7	51.8	岐阜県	436.7	241.6	55.3	香川県	207.0	104.8	50.6
山形県	209.7	122.2	58.3 ㉛	静岡県	777.7	415.3	53.4	愛媛県	289.8	143.4	49.5
福島県	363.4	185.8	51.1	愛知県	1629.1	856.2	52.6 ㉜	高知県	142.0	76.4	53.8
茨城県	619.5	319.7	51.6	三重県	385.3	194.5	50.5	福岡県	1022.6	510.5	49.9
栃木県	411.8	213.4	51.8	滋賀県	304.3	162.3	53.3	佐賀県	163.3	90.8	55.6
群馬県	416.4	223.1	53.6	京都府	515.5	254.0	49.3	長崎県	276.4	141.2	51.1
埼玉県	1630.8	805.5	49.4	大阪府	1824.9	886.7	48.6	熊本県	361.5	192.5	53.3
千葉県	1364.5	663.4	48.6	兵庫県	1205.7	571.8	47.4 ㉝	大分県	242.5	116.9	48.2
東京都	2634.4	1382.1	52.5	奈良県	295.6	131.7	44.6 ㉞	宮崎県	237.6	125.5	52.8
神奈川県	1993.9	985.2	49.4	和歌山県	202.1	98.4	48.7	鹿児島県	355.5	187.2	52.7
新潟県	453.2	249.6	55.1	鳥取県	106.8	58.3	54.6	沖縄県	270.3	141.6	52.4

## テレワークを実施した者の割合

「有業者」に占めるテレワークを実施した者の割合(全国 19.1%)についてみると、特別区部が 44.0%で最も高く、次いで川崎市(38.7%)、横浜市(34.1%)などとなっており、名古屋市は 22.2%で 9 番目に高くなっている。

また、テレワークを実施した場所の割合は、「自宅」で実施した者の割合(全国 94.4%)は、川崎市が 97.7%と最も高く、次いでさいたま市(97.4%)、相模原市(97.2%)などとなっており、名古屋市は 94.0%で 13 番目となっている。一方、「サテライトオフィス」で実施した者の割合(全国 2.1%)は、静岡市が 4.4%と最も高く、次いで岡山市(3.9%)、熊本市(3.6%)などとなっており、名古屋市は 2.9%で 6 番目に高くなっている。

表 II - 10 有業者に占めるテレワークを実施した者及び割合、テレワーク実施場所の割合

- 令和 4 年

### 【21 大都市】

(単位 千人、%)

21大都市	実数	割合	実施場所の割合			21大都市	総数	割合	実施場所の割合		
			自宅	サテライト オフィス	その他				自宅	サテライト オフィス	その他
札幌市	205.6	20.3	92.8	2.9	4.3	名古屋市	280.7	22.2 ⑨	94.0 ⑬	2.9 ⑥	3.1 ⑫
仙台市	118.1	20.8	94.8	2.0	3.2	京都市	161.1	20.6	93.0	1.4	5.5
さいたま市	229.4	31.3	97.4 ②	1.0 ⑳	1.6 ⑱	大阪市	347.3	22.4	94.2	3.3	2.5
千葉市	137.0	25.8	94.3	2.3	3.5	堺市	69.2	16.5	93.7	2.4	4.0
特別区部	2609.0	44.0 ①	97.0	1.4	1.6	神戸市	157.0	20.9	96.1	2.3	1.7
横浜市	714.1	34.1 ③	96.5	1.6	1.9	岡山市	46.0	12.7 ⑱	90.2 ⑳	3.9 ②	5.9 ③
川崎市	355.8	38.7 ②	97.7 ①	1.1 ⑱	1.2 ⑳	広島市	123.8	19.0	94.2	1.5	4.3
相模原市	88.6	22.3	97.2 ③	1.9	0.9 ㉑	北九州市	58.5	13.8	91.0 ⑱	0.9 ㉑	8.1 ①
新潟市	48.8	12.7 ⑱	93.5	2.3	4.2	福岡市	192.8	22.9	94.5	2.8	2.8
静岡市	50.9	14.0	88.4 ㉒	4.4 ①	7.2 ②	熊本市	60.1	15.9	91.3	3.6 ③	5.1
浜松市	53.2	12.7 ⑱	94.5	2.8	2.6						

### 【参考：都道府県】

(単位 千人、%)

都道府県	総数	割合	実施場所の割合			都道府県	総数	割合	実施場所の割合		
			自宅	サテライト オフィス	その他				自宅	サテライト オフィス	その他
全国	12651.2	19.1	94.4	2.1	3.5	三重県	105.3	11.5	93.2	2.3	4.5
北海道	322.2	12.3	89.9	4.1	6.0	滋賀県	113.7	15.0	93.2	2.0	4.8
青森県	43.8	7.2 ④	87.3	4.4	8.3	京都府	238.4	17.8	92.8	1.9	5.3
岩手県	49.7	8.1	85.8	5.5 ②	8.7	大阪府	917.7	20.0	94.3	2.4	3.4
宮城県	167.3	14.1	93.5	2.4	4.1	兵庫県	488.3	17.9	95.1	2.2	2.7 ⑤
秋田県	30.5	6.5 ⑦	87.7	4.0	8.3	奈良県	100.5	16.0	92.9	2.1	5.0
山形県	43.8	8.0	85.7 ⑤	4.9	9.4 ①	和歌山県	35.4	7.8	88.3	4.0	7.7
福島県	79.1	8.5	89.3	4.9	5.8	鳥取県	22.3	8.0	84.4 ⑦	6.9 ①	8.7
茨城県	204.1	13.6	91.6	2.7	5.6	島根県	24.3	7.2 ④	85.2 ⑥	5.5 ③	9.3 ③
栃木県	132.7	13.1	92.8	2.2	5.0	岡山県	94.5	9.9	88.0	4.7	7.3
群馬県	97.7	9.5	90.9	3.0	6.1	広島県	214.0	14.9	91.9	2.3	5.9
埼玉県	861.2	21.9	95.6	1.4 ⑦	3.0	山口県	60.8	9.3	90.2	3.3	6.5
千葉県	806.0	24.2 ③	95.7 ③	1.5 ⑤	2.8	徳島県	29.2	8.3	87.6	3.8	8.6
東京都	3301.7	40.2 ①	96.8 ②	1.5 ⑤	1.7 ④	香川県	53.8	11.4	89.5	2.6	7.9
神奈川県	1536.1	30.3 ②	97.0 ①	1.4 ⑦	1.6 ⑦	愛媛県	63.8	9.8	88.0	4.6	7.4
新潟県	98.6	8.8	90.7	2.8	6.6	高知県	26.2	7.7	89.1	3.5	7.4
富山県	57.3	10.5	90.5	3.4	6.2	福岡県	410.5	15.6	93.4	2.6	4.1
石川県	79.0	13.2	91.7	2.4	5.9	佐賀県	37.7	9.1	88.6	3.5	7.8
福井県	48.0	11.6	89.6	4.2	6.2	長崎県	62.7	10.0	90.0	3.7	6.3
山梨県	45.9	10.5	90.4	2.8	6.8	熊本県	96.3	11.1	91.1	3.8	5.1
長野県	116.6	10.6	89.2	3.6	7.2	大分県	44.4	8.0	91.2	3.2	5.7
岐阜県	110.8	10.6	87.9	4.8	7.2	宮崎県	47.2	8.9	88.0	4.9	7.1
静岡県	223.3	11.5	90.4	4.0	5.6	鹿児島県	60.3	7.6	86.0	4.7	9.4 ①
愛知県	743.5	18.3 ⑥	94.3 ⑥	2.2 ⑧	3.5 ④	沖縄県	104.6	14.4	90.8	2.6	6.6

## 令和4年就業構造基本調査の概要

### 1 調査の目的

就業構造基本調査は、就業・不就業の実態を種々の観点から捉え、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することなどを目的としている。

この調査は、昭和31年(1956年)の第1回調査以来ほぼ3年ごとに実施してきたが、57年(1982年)以降は5年ごとに実施しており、今回の調査は18回目に当たる。

### 2 調査の法的根拠

就業構造基本調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査(基幹統計「就業構造基本統計」を作成するための統計調査)として、就業構造基本調査規則(昭和57年総理府令第25号)に基づき実施した。

### 3 調査の期日

調査は、令和4年10月1日午前0時現在で行った。

### 4 調査の範囲

#### (1) 調査の地域

令和2年国勢調査の調査区のうち、総務大臣が指定する約3万4千調査区において調査を行った。

#### (2) 調査の対象

指定された調査区のうち、総務大臣の定める方法により市区町村長が選定した抽出単位(一つの世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。)に居住する約54万世帯(本市では約4,700世帯)の15歳以上の世帯員約108万人を対象とした。

ただし、次に掲げる者は調査の対象から除いた。

ア 外国の外交団、領事団(随員やその家族を含む。)

イ 外国の軍隊の軍人、軍属とそれらの家族

ウ 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者

エ 刑務所、拘置所の収容者のうち、刑の確定している者

オ 少年院、婦人補導院の在院者

### 5 調査事項

調査は、15歳以上の世帯員に関する事項及び世帯に関する事項から成っており、次の事項を調査した。

#### (1) 15歳以上の世帯員に関する事項

##### ア 全員について

##### (ア) 基本事項について

氏名、男女の別、配偶者の有無、世帯主との続柄、出生の年月、就学状況・卒業時期、学校の種類、居住開始時期、転居の理由、転居前の居住地、収入の種類、ふだんの就業・不就業状態

##### (イ) 訓練・自己啓発について

職業訓練・自己啓発の有無、職業訓練・自己啓発の種類

##### (ウ) 育児・介護の状況について

育児の有無、育児の頻度、育児休業等制度利用の有無・育児休業等の種類、介護の有無、介護の頻度、介護休業等制度利用の有無・介護休業等の種類

イ 有業者について

(ア) 主な仕事について

従業上の地位・勤め先での呼称、起業の有無、雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間、雇用契約の更新の有無・回数、勤め先の経営組織、勤め先の名称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、企業全体の従業者数、年間就業日数、就業の規則性、週間就業時間、テレワークの実施状況、年間収入、就業開始の時期、就業開始の理由、現在の就業形態についている理由、就業時間又は就業日数の調整の有無、転職又は追加就業等の希望の有無、転職希望の理由、希望する仕事の形態、希望する仕事の種類、求職活動の有無、就業時間延長等の希望の有無、前職の有無

(イ) 主な仕事以外の仕事について

主な仕事以外の仕事の有無、従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容、就業の規則性、週間就業時間

(ウ) 前職について

離職の時期、就業継続年月、離職の理由、従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容

(エ) 初職について

現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期、初職の従業上の地位・勤め先での呼称

ウ 無業者について

(ア) 就業の希望等について

就業希望の有無、就業希望の理由、希望する仕事の種類、希望する仕事の形態、求職活動の有無、非求職の理由、求職期間、就業希望時期、就業非希望の理由、就業経験の有無

(イ) 前職について

離職の時期、就業継続年月、離職の理由、従業上の地位・勤め先での呼称、勤め先の事業の内容、仕事の内容

(ウ) 初職について

現職又は前職と初職との関係、初職の就業開始の時期、初職の従業上の地位・勤め先での呼称

(2) 世帯に関する事項

15歳未満の年齢別世帯人員、世帯全体の年間収入、15歳以上世帯人員

## 6 調査の方法

(1) 調査の流れ

調査は次の流れで行った。

総務大臣－都道府県知事－市区町村長－統計調査員(指導員)－統計調査員(調査員)－調査世帯

(2) 調査の実施

9月23日以降、調査員が調査世帯ごとに調査書類を配布した。

報告は、調査世帯の15歳以上の世帯員又は世帯主が、10月23日までにインターネットで回答する方法、紙の調査票を郵送又は調査員に提出する方法により行った。

## 7 集計及び結果の公表

集計は、独立行政法人統計センターにおいて行い、集計結果は、総務省統計局で取りまとめ、令和5年7月21日に公表された。

**個人の基本属性に関する事項**

**1 年齢**

令和 4 年 9 月 30 日現在における満年齢である。

**2 配偶関係**

配偶関係は、戸籍上の届出の有無に関係なく、現在、妻又は夫のある者を配偶者ありとした。

**未婚**…結婚したことのない者

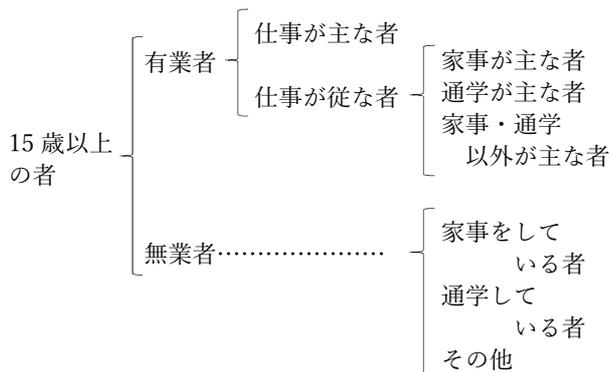
**配偶者あり**…現在、妻又は夫のある者

**死別・離別**…妻又は夫と死別又は離別して、現在独身でいる者

**就業に関する事項**

**3 就業状態・仕事の主従**

15 歳以上の者を、ふだんの就業・不就業の状態により、次のように区分した。



**<就業状態の捉え方>**

国勢調査や労働力調査が月末 1 週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、この調査では、ふだんの就業・不就業の状態を把握している。

**有業者**…ふだん収入を得ることを目的として仕事をしており、調査日(令和 4 年 10 月 1 日)以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者

なお、家族が自家営業(個人経営の商店、工場や農家など)に従事した場合は、その家族が無給であっても、自家の収入を得る目的で仕事をしたことになる。

また、仕事があつたりなかったりする人や、忙しい時だけ家業を手伝う人などで、「ふだんの就業状態」がはつき

り決められない場合は、おおむね、1 年間に 30 日以上仕事をしている場合を、有業者とした。

**無業者**…ふだん仕事をしていない者、すなわち、ふだん全く仕事をしていない者及び臨時的にしか仕事をしていない者

**4 従業上の地位・雇用形態**

有業者を、次のように区分した。

**自営業主**…個人経営の商店主、工場主、農業主、開業医、弁護士、著述家、家政婦など自分で事業を営んでいる者  
**自営業主を、「雇人がいる業主」、「雇人がいない業主」、「内職者」の 3 つに区分した。**

**雇人がいる業主**…自営業主のうち、ふだん有給の従業員を雇い、事業を営んでいる者

**雇人がいない業主**…自営業主のうち、ふだん有給の従業員を雇わず、自分ひとり又は家族と事業を営んでいる者

**内職者**…自宅で部品・廃材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をしている者

**家族従業者**…自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている者

**雇用者**…会社員、団体職員、公務員、個人商店の従業員など、会社、団体、個人、官公庁、個人商店などに雇われている者

**会社などの役員**…会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者

「会社などの役員」以外の雇用者を、勤め先での呼称によって、「正規の職員・従業員」、「パート」、「アルバイト」、「労働者派遣事業所の派遣社員」、「契約社員」、「嘱託」、「その他」の 7 つに区分した。

なお、「正規の職員・従業員」以外の6区分をまとめて「非正規の職員・従業員」として表章している。

**正規の職員・従業員**…一般職員又は正社員などと呼ばれている者

**パート**…就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」又はそれに近い名称で呼ばれている者

**アルバイト**…就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている者

**労働者派遣事業所の派遣社員**…「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(昭和60年法律第88号)などに基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている者

ただし、次のような業務に従事する者は含めない。

- ・ 港湾運送業務、建設業務、警備業務、医療関係の業務
- ・ デパートの派遣店員など
- ・ 民営の職業紹介機関やシルバー人材センターなどの紹介による場合や請負、出向

**契約社員**…専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある者

**嘱託**…労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている者

**その他**…上記以外の呼称の場合

また、有業者のうち、「実店舗がなく、雇人もいない自営業主又は一人社長であって、その仕事で収入を得る者」を**フリーランス**とした。

## 5 起業

「自営業主」及び「会社などの役員」のうち、今の事業を自ら起こした者を「起業家」とした。

## 6 産業

産業は、有業者が実際に働いている事業所の事業の種類によって定めた。ただし、労働者派

遣事業所の派遣社員については、派遣先の事業所の事業の種類によっている。

産業分類は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものを用いている。

## 7 職業

職業は、有業者が実際に従事している仕事の種類によって定めた。

職業分類は、日本標準職業分類(平成21年12月改定)に基づき、就業構造基本調査に適合するように集約して編集したものを用いている。

## 8 年間就業日数、就業の規則性及び週間就業時間

年間就業日数は、主な仕事に従事した1年間の就業日数をいう。年間就業日数が200日未満の者については、就業の規則性に基づき、次の3つに区分した。

**規則的就業**…毎週曜日を決めて何日、又は毎月約何日というように、規則的又はほぼ規則的に仕事をしている場合

**季節的就業**…農繁期や盛漁期など特定の季節だけ仕事している場合

**不規則的就業**…仕事があるとき、又は仕事が忙しいときのみに仕事をしている場合

また、年間就業日数が200日以上の場合及び「規則的就業」の者について、週間就業時間を把握した。この週間就業時間は、就業規則などで定められている時間ではなく、残業を含むふだんの1週間の実労働時間をいう。

## 9 テレワーク

有業者が、情報通信技術(ICT)を活用して、本拠地のオフィス(事業場・仕事場)から離れた場所(自宅、サテライトオフィス、出先、移動中の乗り物等)で仕事をするをいう。または、雇人がいない自営業主が、ICTを活用して、自宅や自宅に準じた場所で、注文者からの委託を受けて仕事をするをいう。

このテレワークを実施した者について、1年間の就業日数に占める実施割合を、次のように区分した。

20%未満

20~40%未満

40~60%未満

60~80%未満

80%以上

## 10 所得

単に「所得」という場合は、本業から通常得ている年間所得（税込み額）をいう（現物収入は除く）。

過去1年間に仕事を変えた者や新たに仕事に就いた者については、新たに仕事に就いたときから現在までの収入を基に、1年間働いた場合の収入額の見積りによる。

なお、所得別に集計した統計表のうち、家族従業者を集計対象に含むものは、総数に家族従業者を含む。

**自営業主の所得**…過去1年間に事業から得た収益、すなわち、売上総額からそれに必要な経費を差し引いたもの

**雇用者の所得**…賃金、給料、手間賃、諸手当、ボーナスなど過去1年間に得た税込みの給与総額

## 11 現職の雇用形態についている理由（非正規の職員・従業員及びフリーランスのみ）

現在の雇用形態を選択した理由をいい、次の7区分とした。

- ・ 自分の都合のよい時間に働きたいから
- ・ 家計の補助・学費等を得たいから
- ・ 家事・育児・介護等と両立しやすいから
- ・ 通勤時間が短いから
- ・ 専門的な技能等を生かせるから
- ・ 正規の職員・従業員の仕事がないから
- ・ その他

## 12 就業調整の有無（非正規の職員・従業員及びフリーランスのみ）

収入を一定の金額以下に抑えるために就業時間や日数を調整しているかどうかによって、「就業調整をしている」と「就業調整をしていない」とに区分した。

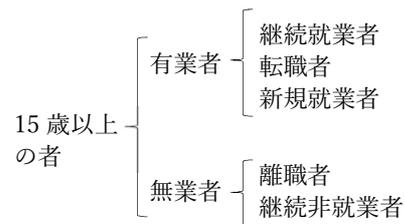
## 13 副業

主な仕事以外に就いている仕事をいう。

なお、副業を2つ以上持っている場合、そのうち主なものを把握している。

## 14 就業異動

過去1年間の就業異動により、15歳以上の者を次のように区分した。



**継続就業者**…この1年間継続して現在の仕事に就業している者

**転職者**…この1年間に前職を辞めて、現在の仕事に就いた者

**新規就業者**…1年前には仕事をしていなかったが、この1年間に現在の仕事にのみ就き、その仕事を継続している者

**離職者**…この1年間に仕事を辞めて、現在は仕事をしていない者

**継続非就業者**…この1年間継続して仕事をしていない者

また、就業異動の履歴により、15歳以上の者を次のように区分した。

**入職就業者**…前職がない有業者

**転職就業者**…前職がある有業者

**離職非就業者**…前職がある無業者

**就業未経験者**…前職がない無業者

## 15 就業希望

就業に関する希望により、15歳以上の者を次のように区分した。



**継続就業希望者**…現在就いている仕事を今後も続けていきたいと思っている者のうち、「追加就業希望者」に該当しない者

**追加就業希望者**…現在就いている仕事を続けながら、他の仕事もしたいと思っている者

**転職希望者**…現在就いている仕事を辞めて、他の仕事に変わりたいと思っている者

**就業休止希望者**…現在就いている仕事を辞めようと思っており、もう働く意思のない者

**就業希望者**…何か収入になる仕事をしたいと思っている者

**非就業希望者**…仕事をする意思のない者

## 16 継続就業期間

現在の企業（勤め先）で働き始めてからの期間をいう。途中で勤務地や職種が変わった場合でも、現在の企業に働き始めてからの年数及び月数とした。

なお、季節的に一時休業する仕事であっても毎年繰り返しその仕事に就いている場合には、その休業期間中も継続して就業しているものとした。

## 17 前職

現在の仕事に就く以前にしていた仕事又は現在無業の人が以前に仕事をしていた場合はその仕事。

## 18 前職の離職理由

前の仕事を辞めた理由をいい、次の 15 区分とした。

- ・ 会社倒産・事業所閉鎖のため
- ・ 人員整理・勧奨退職のため
- ・ 事業不振や先行き不安のため
- ・ 定年のため
- ・ 雇用契約の満了のため
- ・ 収入が少なかったため
- ・ 労働条件が悪かったため
- ・ 結婚のため
- ・ 出産・育児のため
- ・ 介護・看護のため
- ・ 病気・高齢のため
- ・ 自分に向かない仕事だった
- ・ 一時的についた仕事だから
- ・ 家族の転職・転勤又は事業所の移転のため
- ・ その他

## 育児・介護に関する事項

### 19 育児の状況

育児をしている…ここでいう、ふだん「育児をしている」とは、小学校入学前の未就学児を対象とした育児をいい、以下のようなことを指す。ただし、孫やおい・めい、弟妹の世話などはこれに含まない。

- ・ 乳幼児の世話や見守り
- ・ 乳児のおむつの取り替え
- ・ 就学前の子供の送迎、つきそい、見守りや勉強・遊び・習い事などの練習の相手
- ・ 就学前の子供の保護者会への出席

育児の頻度…ふだんの 1 日当たりの家事・育児時間\*を次の 6 区分とした。

- ・ 1 時間未満
- ・ 1～2 時間未満

- ・ 2～4 時間未満
- ・ 4～6 時間未満
- ・ 6～8 時間未満
- ・ 8 時間以上

※ ふだんの 1 日当たりの家事・育児時間とは、通常（仕事をしている人は仕事をしている日）1 日に行っている家事（炊事・掃除・洗濯など）や育児の時間をいう。

### 20 介護の状況

介護をしている…ここでいう、ふだん家族の「介護をしている」とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをする場合をいい、介護保険制度で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含まれる。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護はこれに含まない。

なお、ふだん介護をしているかはっきり決められない場合は、便宜、1 年間に 30 日以上介護をしている場合を「介護をしている」とする。

介護の頻度…ふだんの介護日数を次の 6 区分とした。

- ・ 月に 3 日以内
- ・ 週に 1 日
- ・ 週に 2 日
- ・ 週に 3 日
- ・ 週に 4～5 日
- ・ 週に 6 日以上